# 令和4年第1回八雲町議会定例会会議録(第2号)

令和4年3月10日

## 〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

## 〇出席議員 (14名)

1番 赤 井 睦 美 君 2番 佐藤智子君 3番 横 田 喜世志 君 4番 大久保 建 一 君 5番 関 口 正 博 君 6番 宮 本 雅 晴 君 7番 倉 地 清 子 君 8番 三 澤 公 雄 君 仁 君 9番 牧 野 10番 安藤 辰 行 君 11番 斎 藤 實君 12番 能登谷 正 人 君 副議長 13番 黒 島 竹 満 君 議 長 14番 千 葉 隆 君

#### **○欠席議員** (○名)

# 〇出席説明員

TH 1/11/10-21 2-6															
町 長	岩	村	克	詔	君	臣	il i	田	丁	長	成	田	耕	治	君
総務課長 供選挙管理委員会事務局長	竹	内	友	身	君	Ī	女策	推	進調	县長	Ш	П	拓	也	君
新幹線推進室長	鈴	木	敏	秋	君	貝	才 表	務	課	長	Ш	崎	芳	則	君
会計管理者兼会計課長	冏	部	雄	_	君	ſ	主民	生	活調	是長	加	藤	貴	久	君
保健福祉課長	戸	田		淳	君	<b>是</b>	•	林 委員:	課 会事務	長	荻	本		正	君
水産課長	田	村	春	夫	君	译	打工	見光	労政詞	果長	井	口	貴	光	君
建設課長	藤	田	好	彦	君	1	園紀	录地:	推進	室長	佐る	木	裕	_	君
環境水道課長	佐	藤	英	彦	君	\$	玄 剖	3 🕏	を所	長	佐	藤		尚	君
教 育 長	土	井	寿	彦	君	芦	校校	教	育 ib センタ	長	石	坂	浩力	に郎	君
学校教育課参事	齊	藤	精	克	君	身	東 区	資	育館料が	長	佐	藤	真理	里子	君
体 育 課 長	三	坂	亮	司	君	鳥	業	委員	<b>]</b> 会会	長	目	野		昭	君
選挙管理委員会委員長	外	崎	正	廣	君	竪	i 3	査	委	員	千	田	健	悦	君
総合病院事務長	竹	内	伸	大	君				庶務; 医療連携		長名	川名	信	義	君
総合病院医事課長	石	黒	陽	子	君	<u>\$</u> 45 ₩C	合病院は	他城連	医療連携	課参事	加	藤	孝	子	君
消 防 長	大	渕		聡	君	J	、雲	消	防暑	星長	高	橋		朗	君
八雲消防署庶務課長	堤	П		信	君	J	雲消	i防署	肾予防	課長	今	村	幸	_	君
八雲消防署警防救急課長	大剂	青水	良	浩	君										

## 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長

兼地域振興課長 野  $\Box$  義  $\Box$  者 地域振興課参事 小笠原  $\Box$  信 君 併態 $\Box$  分育事務所長

住民サービス課長 北 川 正 敏 君 産 業 課 長 吉 田 一 久 君 熊 石 消 防 署 長 荒 谷 佳 弘 君 熊 和国保病院事務長 福 原 光 一 君

## 〇出席事務局職員

 事 務 局 長
 三 澤
 聡 君
 併議会事務局次長
 成 田 真 介 君

 庶 務 係 長
 松 思
 本 思

供監查委員事務局監查係 松田 力君

#### ◎ 開議宣告

○議長(千葉 隆君) ただいまの出席議員は14名です。 よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(千葉 隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員に宮本雅晴君と能登谷正人君を指名いたします。

#### ◎ 日程第2 一般質問

○議長(千葉 隆君) 日程第2、一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により本定例会における申し合わせと して、各々30分以内に制限してこれを許します。

それではまず、赤井睦美さんの質問を許します。

- ○議長(千葉 隆君) 赤井睦美さんの質問を許します。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 二点質問させていただきます。一点目。子どもに優しいまちづくりをということで、八雲町は自然環境に恵まれ、子ども達もいつでも元気いっぱい伸び伸び遊べます。

また、GIGAスクール構想においても、早くに児童・生徒全員にパソコンが配布され、 リモート学習も可能となりました。

これらをみると、子ども達に優しいまちだと思いますが、昨年 2021 年 6 月に日本においても、世界中の地方自治体やコミュニティが、子どもたちにとってより良い環境になるようユニセフが提唱する「子どもに優しいまちづくり事業(C F C I )」が正式に開始されました。そしてこの度、日本ユニセフ協会の定める基準を満たした 5 つの自治体(北海道ニセコ町・北海道安平町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市)がユニセフ日本型CFC I 実践自治体として承認されました。子どもに優しいまちは、結果的にみんなが幸せになれるまちづくりを目指すことです。是非、八雲町もユニセフに承認されるためではなく、町民誰もが幸せを実感できるまちをめざし、子どもに優しいまちづくりに取り組みませんか。ということで、よろしくお願いいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 赤井議員の1つ目の質問にお答えいたします。

子どもの健全な成長は、町民全体の願いであり、次代を担う子どもたちが健やかに育つため、地域全体で見守り、町としても様々な支援をしていくことにより、子どもたちの権利の保障に繋がるものと思います。

ユニセフが提唱するCFCI (子どもに優しいまちづくり事業) は、子どもの権利条約に明記された「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を満たすための活動で、これらを実現するため、日本型子どもに優しいまちづくり事業として、「子どもの参画」「子どもにやさしい法的枠組み」「子どもに関する予算」「子どもの権利部門の設置」など 10 の構成要素を満たした全国で5つの自治体が、2021 年 12 月に正式に承認されております。

八雲町としてはこれまで、安心して子育てができる環境づくりのため、国や道の制度の ほか、独自施策として各種負担金等の軽減・無料化を行ってまいりました。子育て支援策 については他の市町村と比較しても遜色がない水準まで到達したと評価しております。

議員ご指摘の、「子どもにやさしいまちづくり事業」についてですが、子育て環境の整備も重要な要素であると感じておりますが、子どもたちがまちづくりに主体的に関わること、関わっているということを実感できることが重要であると認識しております。

八雲町では平成22年に自治基本条例を制定し、町民とともにまちづくりをしていく体制が整えられております。また、子どもについてもそれぞれの年齢にふさわしい方法により町政に参加できるものとしております。先般開催されました「やくも少年少女ゆめ議会」などの機会を通じて、今後とも、子どもの頃から八雲町のまちづくりに共に関わり、その活動から子どもたちを育てていくため、道内から日本型CFCIに承認されているニセコ町や安平町の事例も参考に、研究してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 今、私も自治基本条例に二十歳未満の子ども達、それぞれの相応しい方法で参加できると書いているところも思ったんですけれども、それでゆめ議会しか出てこないことにちょっとがっかりして、というのは2014年の12月の一般質問のときに、子ども達に夢と希望をというテーマで質問させていただきました。そのときは自治基本条例に沿って、住民自治の意識を高めるためにも、中高生の意見をまちづくりに活かす仕組みを作ってほしいと言ったんですけれども、町長はそのときに、まず行政と町長が話し合いをできる仕組みを27年度中に作りますとおっしゃっていました。でも今出たのはゆめ議会だけで、その仕組みはどのように展開されているんでしょうか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員おっしゃるとおりですね、この27年は作っていこうということで高校だとかいろんな若い人たち、さらには中学生とも話し合いの場を設けるとい

うことで進んでいましたけれども、何といっても今このコロナということで2年以上止まってるという状況がありですね、これからまた高校生や若い人たちと話し合いの場を持ちながら、若い人の声を町政に活かしていきたいという思いでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 前の一般質問からもう8年経ってるんですね。それでコロナは2年間ですから、その6年間で成果はないんですかね。そこだけお聞きしたいです。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克韶君) 話し合いというのは、そのあとにやはり若い青年の人たちが、漁協や農協や商工会、高校生ともそういう会を作りながら、ただ、このように統計的になっていませんけれども、その都度そういう会合を持ちながら熊石地域やいろんな地域で意見を交換しました。ただ、どの年代でどうやるというのはそういうことはまだ決まっていなかったということでご理解いただきたいと思います。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 大人の立場としてみれば、聞いてきましたというかたちでいいと思うんですけれども、子ども達にしてみたら、せっかく話したのにあれはどうなってるのっていう疑問で終わってしまうと思うんですね。それで今回のゆめ議会でも本当に高校生だったので立派な質問が出ました。それに対しての町長の丁寧な、昨日感想文を見ましたけれども、町長はとっても丁寧に答えてくれたので再質問もできなかったって、それくらい丁寧な答弁だったって町長をとってもほめていましたけれども、私は今の子はずいぶん気を使ってくれるんだなって、逆にこれで満足したら駄目でしょって思ったんですけれども、というのは他所の町も子どもの議会をやってるんですけれども、ニセコなんかは質問したときに課長さんが答えるんですね。それで町長とか副町長さんとか教育長さんは、それに対して再質問はありませんかといってありませんって言ったときに、それに対して補足説明みたいなのをするんです。

例えば一人の子どもが学校のカバンが重たいと、どうにかなりませんかという質問をしたんですけれども、そのときにその子が教科書も重たいけれども、カバンそのものが重たいんじゃないかって。そのカバンはニセコが考えて作ったものだから、もう少し軽くできないかって質問だったんですね。それで課長さんはそれに対して、今ニセコで決めたかたちだから、もうちょっと中身を置き勉できるような、そんなふうにして検討していきますと答えたのに対して、教育長さんは今の質問は良かったですねって。教科書を置くのは誰でも考えるけれども、カバンの素材を変えるのに注目できませんでしたって。あなたは良いところに注目したって。それで教科書を置くとか置かないというのは、先生と生徒で相談してくださいと。でも資材に関しては、皆さんから提案いただいたら、それを町で検討

して、本当に相応しいカバンであればそれを活かします。是非、学校に戻ってから先生と 生徒と本当にこの素材が良いのか、もっと違う素材があるのか、そこを検討してもう一度 伝えてくださいという、私そういう答えをいただいたら、やっぱりうちの町は子どもに優 しいんだなって。自分たちが提案するといつでもこうやって受け止めてくれるんだなって 本当にうれしくなって、次も子ども議会に出ようと思うと思うんですね。

でも八雲町のゆめ議会は、まったく私たちの議会と同じで、答弁して、ありませんかといったら、やっぱりこの緊張するところでなかなか手も上げられないし、でもそのときに、今の質問良かったよと一言言われたら、もっともっと町を良くするために考えると思うんですけれども、そういうところは私は子どもに寄り添うとか、子どもを活かすという優しいまちだと思うんですけれども、ただ議会やっていますだけだったら足りないと思うんですね。その点はどう感じますか。実際に答弁されていて。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員ですね、本当に反省したり大変そうだなって実感いたしました。大変、今、赤井議員さんから良い意見をいただいたと思いました。私どもが今、瞬間的に考えたのは、次の会で私が答弁するのではなくて、今度は議員の皆さんが答弁する立場を作ったほうがいいのかなと今思いながらですね、考えていました。そうするとやはり高校生や中学生の方の質問も議員の方が答えながら我々もサポートするという案もあるんじゃないかと思いましたので、次回から柔軟な考え方をもって議会の皆さんと協議をしながら、このゆめ議会をどうやって子どもに優しい、さらに子どもが夢を見れるような議会になれるように、ちょっとは研究してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 答弁する場に立つのはいいんですけれども私たちは執行権がないんですね。だから何か言われてもこうします、あなたと一緒にこうしましょうという権利はどこにもなくて、答弁にならない、とっても無責任な答弁しかできない。せいぜいあなたの発言はいいですね。私も今度、今の意見を聞いて、質問に活かしますということしかお答えできないから、やっぱりそこは執行権のある町長さん、副町長さん、教育長さんが、本当に子ども達を育てるという、そういう立場でしっかりと子ども達に答えてほしいなと思います。

それで、また過去のことになるんですけれども、私は子どものための人権の条例を作りましょうって提案したんですが、そのときはあえて条例を作らなくても、今ある条例の中で子どもに優しいまちづくりの推進はできますということでした。それでゆめ議会でもいっぱい聞いていますし、これからも聞いていきますって言ったんですね。

それから先ほどと同じであれから8年経って、なんにも。そして私、人材育成基本方針 を作りましょうって言って、すぐに来年作りますって言ってそれも作ってもらえなかった。 今まで私こういうふうにしたらどうですかといっても、今年度中にしますとか来年度中にしますって言って、結構やってもらっていないのが3個くらいあって、この議場で町長がやりますって言ったことは、コロナを含めても時間があるのに、やらないというのはほかの方に対する答弁は私は調べてませんけれども、私に対しての答弁ではせっかくやりますって言ってくれたのに結局やらずに8年も経ったなって感想があるんですけれども、ここでやると言ったことはやらなくてもいいんですかという質問です。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 確かに特に赤井さんから質問された、そのときはやるつもりで大変前向きに答弁していますけれども、その段階でなかなか進まないものもあるということで、やるということは、思いは持っていますけれども、なかなかそれを実行できなかったのは大変8年も経って反省しながら、これからやるということは真剣に取り組んでまいりたいと、そんな思いでありますので、よろしくお願いいたします。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) ゆめ議会も全然悪いとはもちろん思っていません。だけど一番大事なのは町長と膝を交えてしっかり話し合うことだと思うんですね。

それでこの間、新幹線の駅舎の提案のことが新聞に出てたんですけれども、八雲町はそういう専門の会議を開いて、そこで検討したのを提案しました。長万部町は高校生の意見を活かして提案しましたって、私そこも町の違いというか、子供だから聞かなくていいとか、子どもの意見なんかそんなにそんなにと思っているのかもしれませんけれども、今後、使うのは今、高校生ってすぐに二十歳になるし、すぐに大人になりますよね。今後、庁舎にしてもなんにしても引き継いでいくのは目の前の中学生や高校生なので、もっともっと子どもたちの意見を丁寧に扱う。聞きましたよ、終わり、ではなくて、丁寧に扱うという体制を町長だけではなくて、本当に地域の大人全員が持たなければ、私、八雲町からどこかに行って、また心がちょっと折れたときに八雲に戻ってこようかなって思えないと思うんですね。大人がみんな優しいとそうだ。八雲に帰ろうって思えるけれども、なんかただ意見だけ聞きましたって、そういうことでは八雲町は、なんか冷たい町に感じて戻ってこないんじゃないかと思うんです。だから町長がやりますといったら町長自信がやらなくても、その周りの方たちがちゃんと子どもたちに対応してくれるという、そういう環境を作っておくと、子ども達は安心して巣立ち、安心して戻って来れると思うんですね。

一度、議事録載っていますけれども、ニセコ町の答弁に対するアドバイスみたいな、それを読むと、ニセコ大好きだなって私も思うくらいな、本当に優しいアドバイスで、そういうことを子どもと、もし町長さんがお忙しかったら副町長さんが。とにかく子どもたちの意見を大事に扱うということが、私は町を思う心に繋がると思うんですね。

ですから、やっていなかったねって、今、意地悪っぽく言いましたけれども、やったかやっていなかったよりも、本当に温かい環境。役場っていいなだとか、町長さんも副町長

さんも素敵だなって。もちろん教育長さんも素敵だなって思えるような、そんな環境を作ってほしいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員がおっしゃるとおりですね、私はどちらかといったら不得意な部分がありますので、八雲の副町長をはじめ、八雲の管理職のみなさんもいますので、その方々に指示しながら正しいこと●●にですね取り組んでまいりたいと思います。

さらに議員の皆さんも議員活動の中で、子どもさんや中学生、高校生のいろんな意見も 我々に聞かせていただければ、それを参考にしながらこれからの町政の執行にも大いに活 かしていきたいと思いますので、議員の皆さんも大人の声だけではなくて子どもの声も聞 いていただけるようにお願いして、答弁といたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 私たちの議会広報を読んでいただけたら分かると思いますけれど も、中学生にも高校生にもちゃんと取材して、お話は聞いております。「耳をすまして」と いうところですけれども。

それで、本当に子ども達が 18 歳、成人になって、子どもって言わなくなってしまいました。だけれども、私は 18 歳であろうと 20 歳であろうと、地域が大事に育てる、本当に大切に育てるのが一番大事だと思うんですね。人間は優しくされた分だけ優しくなれるそうですから、優しくされないと、虐待された子はまた虐待を繰り返すみたいに、優しくされないと優しくなれないんですね。どれだけ素敵な大人に出会ったかによって、素敵な大人になれるそうです。私はやっぱり八雲町の大人は本当に素敵だなって、優しいなと思ってほしいと思います。

ある町で学校の校歌を作るときにその人が中学生にインタビューして、この町の良いところはどこですかって。そしたら子ども達がダイエーがあるとか、大型スーパーの話とか、そんなの全国どこにでもあるだろうって。この町の良いところはどこなんだって聞いたら、いろいろ考えて最初に出てきたのが、大人が優しいという言葉だったんですね。その作者はちゃんと校歌の中に大人が優しいって直接は使っていませんけれども、本当に大人が優しいと感じられるような詞を残していました。

私はその校歌を聞いて、何て素敵な町なんだろうと思ったんですけれども、私はやっぱり八雲町はもっともっと素敵な町になれると思うので、是非、これからコロナもありますけれども、今子ども達はリモートも得意ですから、町長今後、本当に中学生も高校生も小学生ともお話しできる機会、それでお話し合いした意見を大切に活かすという方向で、もう一度そういう場を作るかどうかお返事をいただけますか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員ですね、先ほど話したとおりですね、私ばかりではなく

て、副町長や教育長さんもいて担当課もいますので、皆さんの役場の総動員しながら高校 生、中学生、また子ども達の意見を聞きながら、町政に反映して、私はどちらかといった ら厳しいという感じもありますけれども、優しい子育てができるように努力してまいりた いと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。

○1番(赤井睦美君) 子どもの意見を聞くというのは決して言いなりになるということではなくて、やっぱり自治の基本を身に付けることだと思うんですね。大人になるとなかなか遅くて、子どものうちに自分が発言したことには自分も責任を持つ。だから自分の権利はもちろん主張していいんですけれども、ほかの人の権利もしっかりと守るというそこを学んでほしいなって。そこは授業とはまた違って、大人と一緒に学ぶことで深い学びができると私は思っています。ですから、皆さんなんか良い意見を出してください。はいはい。じゃあそれを町政に活かしますというのではなくて、今そういう発言したのであれば、まず自分が実行しようとか、実行するためにはどうしたらいいんだとか、そういうことをしっかりと大人として自治を考える、そんな機会にしてほしいなと思っています。

是非、厳しくてもいいと思うんです。みんながみんな優しかったらなんだか頼りなく見えるし、町長は厳しいけれどもやることはやってくれると思えたらそれでいいと思うし、それぞれの役割分担があると思うので、是非、本当に住民自治の基本を学校だけではなく、地域社会でもこうやって考えるといいんだなって大人が周りにたくさんいてくれると子ども達は自己主張だけではなく、周りが見える素敵な子どもたちに育つのではないかと思います。

是非、町長一人で頑張らずに、副町長さんも教育長さんも皆さん力いっぱいあるので、 子ども達が本当にこの町は優しい町だなって思える町にしてほしいと思います。

それでこの間、ゆめ議会の中で、遊ぶところがないから八雲町から若者が出ていくんじゃないかと。若者が楽しめる場を作ってくれないかという質問があったと思うんですね。それでそのときの答弁で、財政ってとても限られていて、やっぱり最優先のものからしていくんですけれども、その若者が遊ぶ場所を作るのはなかなか難しいと。だから皆さんがなにかを企画してくれたらいくらでも公的施設をお貸しますっていう答弁を町長がされていました。でも今でも公的な施設は借りられるし、そしてその次に言っていたのが、新幹線ができたら駅前にそういう若者が集える場所を作りますと。だから楽しみにしていてください、あなたも協力してくださいって答弁だったんですけれども、なぜ今できなくて新幹線の駅ができたらできるんだろうって不思議に思っていたんですね。でも子どもはまさか、今からすぐに建てるのではなくて、じゃあそれを基に計画しましょうというのはわかるんだけれども、あなたの望むことには財政は厳しいけれども、新幹線の駅ができたら若者が楽しめる場所を作りますっていう、この答弁って聞いていて、相手を否定して、でも自分たちは若者が楽しめる場所を作るからあなたも協力してって、このやりとりってひどいよなって思ったんですね。

そんなに深く深く考えてないかもしれないけれども、新幹線ができたら何でもできるみたいな雰囲気とか、あれはちょっと子ども達、間違いじゃないかって。だって新幹線ができたからってたくさんお金が入ってくるわけでもないし、せっかく若者が集うところがないんだから、そこを作りましょうと言った子に対して、やっぱり私は本当にそうなんだろうかって。遊ぶところがなければ若い人って残らないんだろうかというところを共に考えてみようという、そういう姿勢に行ってくれればよかったのに、なぜ新幹線ができたらできますみたいな答弁って、なんか教育的ではないというのは失礼な言い方ですね。ちょっと冷たすぎるんじゃないかと思ったんですね。町長本気でそうやって思っていませんよね。今はできないけれども、新幹線ができたらできますって、本気で思っていませんよね。そこだけはちょっと高校生に変わって再質問したいと思ったんですけれども、今、財政が厳しくてできないけれども、新幹線の駅ができたら若者が集える場所を作りますって本気でできるんですか。私そこだけは確認したいんですけれども。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) この新幹線の駅に若い人が集うのは、私はできると思っています。 というのは、この別に若い人というのは高校生や子ども達ということではありませんので、 今、新幹線の駅の前にはですね、牛乳加工工場やペコちゃんのレストランを想定していま すので、こういうものが新幹線の駅に集まってくるとですね、若い人が集まる場所という 新幹線の駅になるだろうという思いもありましたので、高校生がということではありませ んので、若者というのはちょっと上の若者ということで話したということでありますので、 ご理解をいただきたいと思います
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 駅前にはレストランができて若者が集うかもしれませんけれども、私は建物がいろんなものができたとしても、そこを活かしていこうという人がいなければ、ただ建物ができたということだけで終わってしまうと思うんですね。だからこれから役場庁舎が建つと思うんですけれども、やっぱり役場庁舎は役場の方が働くところではあるけれども、町民が集うところでもあるし、やっぱりみんなここでなんかしてみたいよねって思えるような、そういうことって小さいときから自分が動かなければ駄目なんだっていうことを根差していかないと、いつも与えられて、なんかないかなとか、どこか楽しめる場所はありませんかとか、そういうことではなく、それを活かして楽しむのは自分たちの努力でしかないということを、子ども達には伝えていってほしいんですね。

だから新幹線の駅を非常に楽しみにしていますけれども、だけれどもそれ以前に、もし本当に楽しいところが八雲になくて若者がいなくなるって本気で思っているんだったら、あなたは本当に楽しくないのって、一つも楽しいことはないのってところから始まって、じゃあみんなで楽しめることをどうやったらいいんだろうって、深めていくところが子どもに優しい町かなって自分で勝手に思っています。

だから正式に町長は忙しいから、正式に何月何日に町長と語る会をしますってやらなければいけないかもしれませんけれども、そうじゃない人たちが機会があるたびに、子どもたちの意見をちゃんと返していく、聞くだけではなくて。例えばこういうのがあったほうがいいと言っても、じゃあそのために何が必要なのかだとか、それができたらあなたはどう動くのかだとか、そういう最後の最後まで子ども達に考えるそんな仕組みを作って、自分たちの町は自分たちで良くしていくんだって、結果的にそういうふうになるように考えられる環境、それが子どもにとって優しい町だと思うんですね。

だから昨日も私 18 歳で成人になるから、へんてこりんな勧誘が来たときに困ったら、それに対応してほしいと言ったんですけれども、あれは捉え間違いというか、私の言い方が悪かったから、ネットに詳しい職員を採用して、そういうことを対応していきたいと答えていただいたんですけれども、そうではなくて、万が一変な契約をしてしまったときに、親子ですごく困ったときに、役場に相談しようと私あまり今まで思ったことなかったんですね。だけれどもそういう消費者の窓口みたいなのを明確にすることによって、本当に困ったときには役場に相談すればいいんだってわかっていたら、もちろん相談に行けるだろうし、相談に行っても役場としてできることはここまでです。あとは個人でこういうことを頑張ってくださいってはっきりとわかっていたら私は誰にも気軽に相談できると思うんですね。

それで昨日、私は消費者相談をあまり役場にしようと考えたことがなかったと言ったら、 そんなことはないって。役場にはちゃんとそういう対応ができてるって言ってくれた人も いましたけれども、そういうことさえみんなに伝わっていないので、是非子どもは本当に 困ったらこういうところに相談できるんだって。あと自分が真剣にこういうふうに考えた らこうやって町は動くという仕組みをしっかりと子ども達に伝えることで、町は自分で作 っていくんだって。困っている人がいたら皆で支え合うんだという、そんな温かい町にな ると思うんですけれども、その仕組みづくりを先頭に立ってやっていただくことは可能で しょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) この赤井議員ですね、私も子どもというか若い人が遊ぶ場所は私も答弁しながら、だいぶ迷った部分があって、自分も子どもの頃や高校生、中学生の頃は、遊ぶ場所は自分たちで作りながら、それがすごく良かったという思いは私は持っていました。だけれども、今の子どもはそうじゃないんじゃないかなっていろいろありまして、遊ぶ場所は必要なんじゃないかってそういう思いで答弁しましたし、ただ、やっぱりゆめ議会はセレモニー的なそういう雰囲気とかそういうものを味わってもらうというのも一つあるんだろうと思います。赤井議員さんがおっしゃっているとおり、そうではなくて小さい枠でですね、私と真剣にいろんな話合いの場所が必要だと感じましたので、これからそういう場所を高校や中学校、教育長に頼りながら小学生や商工会の若い人の団体とかと、仕組みをどう作っていくのかもちょっと研究しながらやってみたいと思っていますので、よ

ろしくお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 30分ということを忘れて喋りすぎてしまいました。

二問目に行きます。丁寧な進め方と説明が大事ということで二問目の質問をさせていた だきます。

太平洋側も日本海側も漁獲量が年々減り、このままでは水産業が成り立たなくなるという危機感から、『魚を獲る時代から、魚を作る時代へ』ということで、サーモン養殖に挑戦しようとする町長の熱い思いを、先月お伺いしました。

その後、総務経済常任委員会や全員協議会で、ふ化事業に必要な施設の取得の説明も受け、今回の新年度予算にも計上されています。もちろん、上八雲の施設の必要性はわかりますが、最終的にどのような施設を目指すのか、事業の進め方はどのように行うのか、そのための今後の計画や総事業費等の予算がいくらになるかなど、まだ何の説明もありません。

全体像が示されていない中で、一部だけは認めろというやり方は、かなり乱暴だと思います。事業を行う目標や目的に至るまでのスケジュールを明確にした事業計画がなくて、 事業の成功は望めるのでしょうか。

今回のような大きな金額を動かす事業であるからこそ、より丁寧な説明と慎重かつ丁寧 に進めるということが重要だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、今後の進め方や内容説明は、いつ、どのような形で行われるのかをお示しください。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

サーモン養殖事業は、令和元年度から道内初となる海面養殖によるサーモン養殖の実証 化に向けた試験を熊石・落部の両海域で行い、現在、3サイクル目の試験を行っていると ころであります。落部地域の試験は3か年の試験をもって終了となりますが、熊石地域に おいては、円形の大型イケスを導入するなど実践的な試験を進めており、今後さらに規模 を拡大しながら、漁業者主体のサーモン養殖の事業化に向けた取り組みを進めております。

これまでの試験から、サーモン養殖の事業化に向け採算性を確保するためには、養殖技術の確立はもちろんのこと、養殖適性の優れた種苗を安価に確保することが最優先事項であると考えており、当初から、地元での種苗生産に向けて施設整備の調査検討を進めておりましたところ、本年3月をもって熊石見市川流域にある、さけ・ます内水面水産試験場道南支場が廃場することになり、4月には北海道から施設の譲渡を受け、サーモン種苗の生産事業を開始することとしたところであります。地元でサーモン種苗の生産が可能となれば、地元の漁業者はもちろん、檜山沿岸や道内各地で行われているサーモン養殖もより一層推進され、漁業生産の向上に寄与できるものと考えております。

しかしながら、国内で流通しているサーモンは、ほとんどが海外からの輸入で、最終的にはそれらとの競争が避けられないものと考えており、品質の確保も重要ですが、種苗生産から海面養殖、加工・流通販売それぞれで利益を生み出し、持続可能な体制にするためには、数十トン程度の生産規模では間に合わず、数千トン規模の生産体制とする必要があると考えております。

そのため、国内で最大規模のサーモン養殖を行っている民間企業と連携し、官民による 生産法人を組織して、企業のノウハウを生かした種苗生産から大規模養殖、加工・流通販 売の体制整備に向け段階的にステップアップを図り、地元漁業者とも連携しながら、水産 業の振興と雇用の創出など地域活性化を目指していきたいと考えており、現在、連携企業 とロードマップの作成に向けて検討を進めているところであります。

議員ご指摘のとおり、目標やスケジュールなど全体計画をお示しし、ご理解をいただきながら進めていく必要があることは重々承知しており、機会あるごとに情勢報告など丁寧な説明に努めながら、今年の夏ころには、ロードマップなど計画の全体像をお示しできればと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 夏頃に報告ということでしたので、今もし答えられるようであれば、単純な質問ですけれども、ウイスキー工場のときって工場を建てて、さぁ来てここでやってくださいというやり方だと私は。ウイスキー工場ね。ウイスキーをやるというときに、工場を建ててここに来てくださいという、そんなやり方をするって聞いてたんですけれども、今回の場合ってサーモンは民間の会社に共同会社で八雲町と民間の会社で作るというやり方なんですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 多分その説明が不十分だったというのは大いに反省しながらおります。ただ赤井議員ですね、私も経営をやってきた一人として、私もこれからやる事業が合わなかったらやめると思いながらやっています。ただし、ひとつずつ持続できるような方策をとっていこうと考えていますので。ただ、前にも全員協議会でも説明いたしましたけれども、目標は3千トンの出荷体制を目指していますけれども、今のところ3年間の海面養殖をやって、これはいけるぞということをですね、今、確信をしましたので、今度は安価な種苗生産、ふ化から幼魚までと考えています。このふ化から幼魚まで、一つの事業としてきちっとふ化して幼魚を育てて売って、ここがちゃんと、大きく儲けなくても採算がとれるように。これが次の段階で採算が取れるとするといくと。それで今、我々が考えているのは、そのほかにこの種苗を飼って、海面に養殖して売る事業。これはあくまでも前にも説明しましたけれども、熊石では熊石のサーモン養殖部会、ひやま漁協熊石支所の方々と、漁業者の方々が海面養殖をして行くと。これはあくまでもこれに対して町として補助を入れながら支援をしていく。

さらに、今、木古内からずっときて神恵内までの方々がやりたいということでありますので、それは例えば上ノ国であれば上ノ国の町が、そこの漁業者とまたどういう法人を作るのか部会を作るのか、それは我々が新しい種苗を作る会社がそこに●●していくということで、そこはそこでやっていくということになります。

それとあくまでも、この種苗生産が我々が考えているのは 50 万から 70 万尾の種苗生産をすると安価にできるということはわかっていますので、それをまず収支とれるようにやるということは次の段階です。それでこれが収支とれるとなると、加工だとか奥尻のほうの海面の本当にできるのかどうか、これから調査して、下手したらできないかもしれない。海面の状況だとかあまりお金がかかりすぎると。そういうことはやらないと。あくまでも今のところ今、取り組んでいる企業の人は、例えば熊石のあそこで 70 万尾のふ化事業をやったと。例えば熊石地域とかであちこちで 20 万尾で 50 万尾余ります。これはあくまでもそこの会社が、たくさんありますから、そこから引き取るというか持っていくということで話になっていますので、ここは儲かりませんけれども収支とるように考えていると。ただしなるべく熊石地域や近くで海面で養殖したものを加工していくということが大事なので、私も横暴でありますけれども、その辺は慎重にですね、やる予定でいます。これは議会に説明しながらここまでは収支とれると。

赤井議員もですね、いろんな事業をやっていて、げんき村やったときも最初はこの規模でやりながら、採算とれるようになってから増やしていくとなっていますので、私もそれはもちろんだと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 今の中でわからないのは、稚魚育てる。それは会社なんですか。 その会社は、民間会社が育てるのか、さっきのサーモン養殖部会と民間会社と八雲町とで また新たな会社を作って育てるのか、どなたがやるのかを教えてください。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 答弁漏れしました。あくまでもこのふ化事業については八雲町と 企業さんとやる予定です。海面養殖についてはこれは養殖部会の人がやります。というこ とでここは八雲町と民間企業が運営します。もちろん運営母体は民間でやるほうが採算と れますので、ノウハウを持っていますので民間でやりますけれども、監視はやっていくと。

ただしこの施設を整備するときに前にも説明したとおり、4月から北海道から出向する人が道や水産庁いろいろ調べながら一番八雲町に負担のないような施設を考えながら補助金だとかそういうものを考えていきながら整備するということで、今のところ下手したら公設民営が一番いいのか、民営に補助金を出すのかはまだ決定していませんけれども、どちらにしても八雲町が全部出すのではなくて、道だとか国からもお金を入れながら町の持ち出しは少なくしながらやるということでご理解いただきたいと思います。

○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長(千葉 隆君) 赤井さん。

○1番(赤井睦美君) 青森で町長が見学されてきた町なんかも、大学と民間会社と町とでやるときも、やっぱりまずは漁業者の方と町民の方と三つでやるということに対しての説明がきちんとされていて、それで皆も応援されてきたと思うんですけれども、どうも今回は漁業者の方には説明されているのかもしれませんけれども、なんか見えないんですね。だから稚魚をしだてるのはさっきおっしゃったように八雲町と民間会社で稚魚を育てて、海に出たら漁業者の方が養殖するという。結局、八雲町にとってずっと前に全協でおっしゃったときにも、稚魚を各町に販売するから収益は八雲町はあるという話だったんですけれども、この民間会社と八雲町で稚魚を育てる。これは会社を一つ、稚魚を育てる会社を一つ作る。そして漁業者の方が大人になるまでの養殖をやるということなんですかね。ごめんなさい。理解力がなくて。そこをお願いいたします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) このふ化して稚魚を育てるというのは儲からないと思います。これはですね、安価に出すということが第一条件でありますので、これは採算がとれるギリギリで、結局売価に反映しますので、我々青森から買ってきている幼魚はだいたいグラム1,000円くらい。あと運賃もかかりますけれども。それを我々はノルウェーとかチリ産の輸入に対抗していくにはもっともっと下げて幼魚を出していかないと、たとえば熊石、八雲町内で出す幼魚についてはもっと安価で出そうと。それは儲けられるようにやりましょうと。ただし、上ノ国やほかに売るときには採算がとれる金額で売りますというのが、我々のだいたいの話し合いで決めているということで、熊石側でやれればいい。

ただこの会社が先ほど言ったとおり、2千トンの海面養殖を目指していますけれども、 奥尻町のウニマル公園ですけれども、これについてはまだまだ海流調査だとか本当にあそ こでどれくらいの規模で採算がとれるかはまだ積算していませんので、これについてはま だやるやらないの結論は出ていなくて、ただ、目標としては持っていますよ。やるやらな いはまだ決まっていませんと。ただ、やる予定でですね、言っていますということだけな んです。

ただ、幼魚を育てるのも漁業者の人がきちっと育ててそこで儲かって漁業の人たちも良いし漁協も良いと。それがこの日本海側の熊石の単独の漁協でありませんので、ひやま漁協全体で取り組むように話し合いしていますので、それは八雲町だけではなくて皆さんの良いように考えていますので、よろしくお願いいたします。

ただ、加工場については、量によってこれくらいの規模のということで、それは加工は また別な話でやっていくということで、何段階でやりながら、ただし採算のとれないもの はやめるということで考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 計画だから、それはまだわかりませんと言われたらそれまでなん

ですけれども、この実施計画の中にまだ未定と書いていますけれどもフェリーのこととか載っていますよね。これは奥尻にも稚魚を送るにはこういうものが必要だから町でやりますという発想のもとの計画、フェリーのこともここに載っていますよね。まだ未定とはなっていますけれども、フェリーの新航路の開発という文言も観光の場所でありますけれども。こういうのも全部活用して奥尻も含めていろんなところに売っていきたいという考えだけれども、その稚魚が儲かるのか儲からないのかわからなければ、途中ででも辞めるという発想ですか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員ですね、稚魚、ふ化から幼魚は儲かる儲からないではなくて、採算がとれるんです、これは。だからこれはやるということで。規模感をこれから作るということで考えていただけたらなと。

さっき言ったとおり、この幼魚をグラム 1,000 円で売るとかなり儲かっちゃうという。 ただそれをいかにさっき言ったとおり安くして出せるかというのがこれからやることで、 フェリーについては、それを運ぶというのもありますけれども、再三ですね、私が言って いるのはやっぱり熊石からフェリーを出して、さっき言った新幹線の観光も含めて、さら に我々この先ほど8年前って赤井議員さんからも質問がありましたけれども、8年前から 私も力を入れて 277 号線のトンネル工事を要望してまいりましたけれども、何かそういう ことがなければ国土交通省からも駄目だということで言われていますので、私は今、奥尻 町もなんとか熊石にフェリーをとお互いの町で話し合っていますので、これをですね、是 非サーモンも運びますけれども、これからの熊石地域のですね、発展を見据えながら、そ してトンネルがあって新幹線の駅も観光も見据えてやるべきと思っています。ただ、これ も今どういうかたちでやるのか、船をどれくらい作るか、また熊石の築港をどこまで加工 するかはもう少しでだいたい金額が現れてきますので、その辺もこれから奥尻町と北海道 とそれと国とどんな支援があるのか、また議会の皆さんにお願いして判断していきたいと いう思いでありますので、すべてですね、一緒に全部やるということではなくて、一つず つこれでいけると思ったらスタートする。ただし調査するには少しお金がかかりますので、 その辺の調査費要は議員の皆さんにお願いしながら進めたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 自治基本条例の第40条に、行政は総合計画に基づいて予算を編成し、中長期的な財政見通しに留意しながら計画的かつ健全な財政運営を図ることとしますとありますけれども、これでいくと、総合計画には本当にちゃんとして載っていない気がするんですね、だからこのことが載っていないものを財政化してやっていくのはあまりにも乱暴ではないかと。ただ、心の声としてそんなことしてたら大きいことができないという心の声が聞こえそうですけれども、やっぱり私せっかく条例に載っているのであれば、

ちゃんと計画に載せて、やりながらやりながらはわかります。だけれどもこういう大きな 事業はきちんとこういう計画に載せて、やりながらやりながらの計画も見てわかるように やるべきではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 確かに赤井議員さんがおっしゃるとおりだと思います。ただし、私はこの8年間、本当に財政をですね、なんとかいろんな部分で産業に使おうと、ふるさと納税、さらに企業版ふるさと納税に力を入れながら取り組んできました。さらに令和4年もバージョンアップするために一生懸命、担当課と協議しながら、関係会社と協議して、なんとかフェリーや産業に使えないかということで一生懸命やっています。たしかに企業版ふるさと納税についても、まだまだでありますけれども、議員の皆さんに協力をお願いしたいということで全員協議会でもお話しましたけれども、今のところ強力に議員の中で協力してくれている議員は二人ほどであります。なかなか議員の皆さんも企業版ふるさと納税、さらにふるさと納税のPR等々も進めながら、そして未来に見据えて私はサーモンの事業もありますけれども、フェリーはやりたいという思いでありますので、これは乱暴だとかいろんなこともありますけれども、私はこのことが八雲町の未来に必ず役に立つものと。自信を持って進めたいという思いでありますので、今年、また総合計画の見直しがありますので、その辺しっかりと明記しながら議員の皆さんや町民に説明しながら進めて行きたいという思いでありますので、よろしくお願いいたします。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 町長が本当にふるさと納税含めて八雲町のためにって、そのふるさと納税がなくなってもちゃんと収益に困らないように研究しているのは、よくよくわかります。だけれども決まりがある以上はきちんと決まりを守って進めなければ、そういうへんてこりんな前例を作ってしまうと、万が一このあとのずっとあとに、とっても横暴な町長が出てきて、勝手にやっちゃったり、そんなことが許されてしまうと思うんですね。でも本当に財政を預かってるんですから、今一生懸命やっているのはわかるし、ふるさと納税の金額もこんなに上がっているのはもちろんわかりますけれども、きちっとした決まりは守っていかなければ駄目だと思います。

それで、どうも私そのサーモンの説明をずっと何回も聞いてるんですけれども、結局これ誰が儲かるのというか、研修牧場のときは酪農家にとってちょっと期待とか持てるなって研修生育ててくれたり、ヘルパー育ててくれたり。でもこのサーモンでは誰が儲かるんだろうっていう、漁業者にとってどんなプラスがあるんだろうという疑問が一つと、ウニもこの間お話を聞いたときに、ウニは別にウニを生産するのが主ではなくて、昆布とおっしゃっていましたよね。あれは昆布がとれる栄浜から浜松まで。それで昆布がいっぱいですと、昆布はお年寄りでもできる作業もあって、漁師にとって本当に昆布はいいと説明を聞きました。それからブルーカーボン。そうすると行政にもお金が入って、そうするとこ

っちにもこっちにもいいというのが昆布とウニのところではすごく感じましたけれども、サーモンはどうも、どこにいいんだろうというのがはっきりわからない。

そして昨日の新聞に、奥尻の議会の結果で、奥尻町は平均3キロで水揚げを目指す。新年度1千匹の養殖を予定をしているって。函館の水産加工会社や福島のスーパーが一緒に養殖を行いたいと意向で協議しているって答弁が出ていましたけれども、ちゃんと奥尻と一緒にやるというか、奥尻に稚魚を売りますよというか、木古内から神恵内まで稚魚を分け与えるみたいなお話をしていましたけれども、そこら辺の連携もちゃんととれていて、結果八雲にプラスになるというのをもうちょっとはっきり教えてください。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 私はこのサーモン事業については八雲町のみならず、道南、さらに北海道の養殖をですね、変化させていく。変えていくものということで強く思っています。それで漁業者の方と私も何回も話をしています。それで漁業者の方も「町長、サーモン養殖して儲かるのか」っていう話も聞きました。私は漁業者では儲からないと。このサーモン養殖やったって儲からないって。しかしながら飯が食えるって。飯が食えると。そしてこのサーモン養殖しながら飯食っているうちに、イカやスケソウが来たら船で獲りに行けって話を漁業者の方々と話をしながら、漁業者の方々も、今、本当に熊石ばかりではなくて日本海の海ではイカも来ないスケソウも来ない、何も来ない中で、やはりサーモンの養殖をしながらイカの、今、熊石もそうでありますけれども、イカの漁師の方々が餌をやってお金を稼いでいると。

これからまだまだ小さいものですけれども、どんどん大きくしながら漁業者の方々が飯を食えるサーモン養殖になると。それが水揚げされて漁協に入って、漁協も議員さんがご存じのとおり、ひやま漁協については、我々檜山管内の、八雲町は渡島ですけれども、檜山管内の町村が●●ながら維持しているということでありますので、このサーモン養殖をやることで、漁協も自立していくということを思っています。だから私は、これは八雲町だけが得するのではなくて、檜山の人方や更には神恵内や泊や岩内や、先日もいろんな方々が今、話ありますので、その方々には安価な幼魚を供給していくということは、私は八雲町の海面養殖を北海道の中で一番最初にやったという、八雲町がやる役割があるのではないかと。八雲町は儲からないけれども損はしないということで私は進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) サーモン養殖は、じゃあ日本海限定ということですね。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 失礼いたしました。これは噴火湾はなかなかホタテの養殖事業を やっていますので、ただ、落部漁協の方々とも3年間やってみて、もしもホタテに何かあ

ったときに行けるという自信ができましたので、このことについては実績として残ってるのではないかなと。ただ、函館市長ともいろんな、あそこはキングサーモンやっていますので、函館市長といろんな話をしながら、また我々のトラウトと函館のキングサーモンともいろんな連携ができないかということで、函館市長ともいろんな話をしながら、やはりこれから水産庁も言っていますけれども、育てる養殖を進めるべきだというのは、この間、話をすると、北海道のある方と話したら、今、八雲町がやっていることは、本当は北海道が主導してやるべきだという言葉もいただいておりますので、私はここで八雲町が一生懸命汗かいて、なんとか漁業者に夢を持てる事業に展開していきたいという思いでありますので、噴火湾はもちろん、先だって厚岸とかいろんなところから視察が入っていますので、それについては試験をやりたいところにはどんどん幼魚を出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 最後の確認なんですけれども、さっきやりながらやりながらとおっしゃっていました。もしやっていてこれはまずいと思ったらいくらでも中断するという考えはありますか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員さんですね、もちろんであります。合わないとなったら 方向転換して、議員の皆さんにも、いつも町長いつ変わったんだというくらいですね、や はり私はどちらかといったら民間出でありますので、どちらかといったら行政は合わなく てもそのまま進んで失敗するということをやりますので、私は先ほど総合計画になくても やるものはやって、合わないものはやめるということをもちろんやっていきたいと。必ず 赤字になる事業はやらないということで、やらないようにまた皆さんと議論しながら進め て行きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 変更ありということで安心しましたけれども、やっぱり計画にも載せないでやるのは駄目だと思います。是非皆さんが見てわかるように。それで行政の方も動きにくいじゃないですか。何の計画もなければ。だから職員の方も計画に向かってきちんと進めれるように、私は遅くてもいいから計画に載せてほしいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 赤井議員ですね、私は型破りでやるって決めていますので、私は 3期目、確実に私は町のためになるということはどんどん進めるという意気込みでやりま す。これは誰が止めようと、私は3期目、信念を持ってサーモン養殖とフェリーは必ずや

り遂げるという思いであります。ただし赤字になるものはやらないと。先ほど説明したと おり、総合計画には今年見直しでありますので、しっかりと載せながら進めて行くという ことでご理解をお願いいたします。

- ○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。
- ○議長(千葉 隆君) 赤井さん。
- ○1番(赤井睦美君) 議会だけがきっと止める力があると思うので、暴挙に行ったら本当に止めたいと思いますけれども、町民にとって良いことはどんどん進めてほしいと思っています。だけれども、何のためにやっているのか見えないのは私は納得できないので、きちんと説明しながら進めてほしいと思います。以上で終わります。
- ○議長(千葉 隆君) 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分 再開 午前11時15分

- ○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
  - 一般質問を続けます。次に、倉地清子さんの質問を許します。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) よろしくお願いします。

八雲町の津波対策について。

令和3年7月、国は巨大地震日本海溝モデルにおける津波対策について公表しました。 この想定によれば、渡島では浸水想定面積は2番目に大きく、最大津波水位は3番目に 高いと示しており、影響が大きいと思われますが、津波対策について計画の進捗状況をお 伺いします。

- (1) 現在のハザードマップは平成25年のものであり、日本海溝モデルへの早めの改正が必要ではないか。
- (2) コロナ禍という大きな変化の中、避難所のありかたも変わる必要があるのではないか。
- (3) 情報が得られにくい家庭については、戸別受信機が必要ではないか。緊急時のお 知らせをどのように考えているか。
- (4) 平成 25 年に作成した八雲町災害時要援護者支援プランに基づき、75 歳以上の高齢者のみの世帯や要介護者、障がい者及び難病者など要援護者への避難支援対策について、町内会などと覚書を締結して取り組むことになっていますが、対象となる団体数、現在、覚書を締結している団体はいくつありますか。

また、今後の避難支援対策の取り組みをどのように考えていますか。お伺いします。 〇町長(岩村克詔君) 議長、町長。

- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 倉地議員の質問にお答えいたします。

1点目の質問についてですが、現在、当町の津波ハザードマップは、東日本大震災後に 北海道が公表した想定を基に作成しております。

昨年7月に北海道が公表した想定では、浸水想定面積や津波の高さが増加しており、ハザードマップの改定が必要であるため、令和4年度に、津波・洪水・土砂災害を一つにまとめた総合ハザードマップを作成し、全世帯への配布とWEB版での周知を予定しております。

次に、2点目の質問についてですが、強い揺れや長い揺れを感じたら、いち早く海岸から離れより高い場所に避難することが津波から身を守るために必要な行動です。津波警報や注意報が解除され安全が確保された後の避難については、感染対策として、指定避難所だけでなく、車中や知人宅などでの分散避難も必要であると考えます。

次に3点目の質問についてですが、防災情報の伝達手段として現在検討しているものは、 携帯電波を利用して、スマートフォン、タブレット、戸別受信機、屋外スピーカーに情報 発信するシステムになります。携帯電波のサービスエリアは広範囲で、多くの地域住民に 情報発信が可能であること、また、世代や生活環境によって利用する端末を選択できるシ ステムであることから、引き続きコストや保守面なども考慮しながら導入に向けて検討を 進めてまいります。

次に4点目の質問についてですが、避難行動要支援者の個別避難計画を策定するうえで、 町内会と覚書を締結しているのは21町内会となっております。

今後の避難支援対策については、個別避難計画を策定した町内会での訓練や、防災に関する研修会等を通してご意見をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長
- ○総務課長(竹内友身君) 倉地議員のご質問の中で、覚書については21町内会ということで答弁しましたが、対象となる町内会については126町内会となっております。申し訳ございません。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) それではハザードマップの件でご質問いたします。作っていただけることはわかりました。それはいつぐらいまでに全戸配布できる予定かわかっていたらお願いします。
- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長
- ○総務課長(竹内友身君) ハザードマップのですね、作成が今予定しているのは秋ごろ 完成を予定と考えてございます。

- ○議長(千葉 隆君) 秋ごろ完成ではなくて、配布。
- ○総務課長(竹内友身君) 秋ごろにかけて配布ということでございます。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 25 年度から、さらに見やすいマップになっていると思いますけれども、防災意識の高揚されるようなマップ。つまり町民の意見が反映されるものになると期待してよろしいでしょうか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) このハザードマップについてはですね、基本的な考え方で作ると いうことで考えています。ただ、私もですね、このハザードマップが配布されても、わり かし私の家内とも大事だから置いておけといってもなかなか見ないのが現状だということ は認識していますので、今、防災、災害のほうと協議しているのは、各地域にですね、や はり例えば、電信柱とかにここまで水が来るというものを示しながら、町内会と避難場所 の経路図なんかも配置しながら、ハザードマップを配布するということもいいんですけれ ども、やはりそっちのほうが、自分もそうですけれども、私は特に落部というところで海 がすぐそばの、関口議員さんよりずっと浜のほうの家ですので、家内とも、もし津波が来 たら高台に行けって。その後は這ってでも高速道路のあそこに上がっていけば迎えに来る って言いながらやっているということですので、その辺もやはり各地域、熊石もそうです けれども、そういうものを掲示していつも目に触れるほうが、やはりハザードマップを作 るということもありながら良いのではないかと。そういうことをこれから検討しながら、 倉地議員さんがおっしゃっているとおり、各町内会とその辺を話しながらしていったほう が意識の高揚にもなると思いますので、すぐにやれというのであれば協議したいと思いま すので、よろしくお願いいたします。
  - ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) マップは町民にとっては重要なものの一つだということは思って らっしゃってくださっていますよね。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 私はマップが大事なのではなくて、逃げる方策を住民がきちっと 把握していくことが大事だろうと。先ほど言ったとおり、大事なものをしまっておくというのが我々なので、やはり大事だけれども、きちっと逃げるということを、これから多分 LINEとかなっていったり、さっき質問の中にもありましたけれども、戸別受信機をたとえば今、想定しているのは、タブレットみたいなのがあって、これが非難ていったらわーとなりながら、例えば倉地さんの家はここに逃げなさいという指示も出せるような、そんなものを想定しながら、例えば今、津波ですけれども、高波だとか、さらに河川の氾濫

等々もありますので、適時にそういう避難所をわかるようなそういうものを想定しながら、 やはり取り組んでいく。これは我々もさっきハザードマップの話もありましたけれども、 年々、津波の浸水区域も上がってきて、役場もつい2年、3年前は確か役場のずっと前ま で浸水するというのが、去年は役場にも来るとそんなことをやっぱりありますので、改正 はどんどんしながらやるものと考えていますので、大切なものということでご理解をいた だきたいと思います。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) ありがとうございます。450万4千円かけて作られる。高額なものですから、わかりやすい、それを活用できるマップであってほしいと私は思うのですが、町民に向き合ったマップ作りをお願いしたいと思います。

それで、出来上がった素晴らしいマップをどのように周知してもらい、また、より良い活用をしてもらおうとお考えでしょうか。先ほど町長はマップだけが頼りではなくて、表示して見やすくすると言われていましたけれども、せっかく作るマップですから、使ってほしいわけですよ。見てほしいし。だからその辺のより良い活用をどのようにしてもらおうとお考えかお伺いします。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) さっき話したとおり、私はマップも大事ですけれども、マップよりこれはマップは全体が出ていますので、やはり自分の地域のことをですね、把握しながら先ほど言ったとおり町内会と連動しながら、ここまで浸水しますということも考えながら、町内会の皆さんと、住んでいる所々ですべて違いますから。これは八雲町全体のマップでありますので、これはやはり規定にのったマップを作りながら具体的にはそういうことも必要だろうということで、これは熊石も高台に住んでいる人も下に住んでいる人もいて、相沼、折戸もあります。こちらも黒岩から栄浜までありますので、それは地域的に先ほど言ったとおり町内会と連動しながらマップの利用をきちっとこれからは進めて行かなければならないと、改めて倉地議員さんの質問を受けて思っておりますので、やってまいりたいと思います。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) それでもやはり高額な費用をかけて出来上がる素晴らしいマップだと思いますので、そこでちょっとお伺いしたいと思います。実際にやっぱり使ってみることも大切だと思います。もし、町内会で防災について知識を深めたいという要望があった場合は、出向いていただけますか。お願いします。
- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長
- ○総務課長(竹内友身君) ただいまご質問いただきました、町内会のご要望があれば出

向くかというご質問ですけれども、私たちもできればそういった機会を増やしていきたいと考えてございます。一番大事なのは住民の方も防災に関する意識や啓発を高めていきながら、防災を考えていきたいという姿勢でございます。

あと、これまでも町内会には個別避難計画の策定に関しての出前説明会ですとか、学校ですとか、一日防災学校を通じて防災に関する講話ですとか、消防も一緒に救命措置の学習とかですね、そういったものも含めてやっていますので、そういう機会をどんどん増やしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) それでは一番の質問はこれで終わりたいと思います。

二番目の(2) コロナ禍の質問ですね。そうですね、先ほど分散非難も必要ではないか ということをおっしゃっておられましたが、このときの場合の安否確認ってどのようにさ れるか考えておられますか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) この倉地議員ですね、この津波は想定外というのがほとんどということで認識しています。安否確認は津波の規模等々でいろいろ変わるだろうと認識しています。私もですね、津波の災害のあった地域、古くは奥尻町、近くはちょうど明日が 11年目という東日本大震災。本当にこれは大変な大被害であります。私もこのときはフリーで役場の町長でありませんでしたので、各地域を回りながら●●でしたし、さらに復興のときも、いろんな方々と話をしましたけれども、口々におっしゃるのはとにかく地震がきて津波がきたら逃げろと、逃げてまず命を守れというのが私が感じたことであります。

さらに私もボランティアで避難所にいろんなことをやりながら進めてまいりましたけれども、その中でも先ほどコロナ禍ということで、いろんなことがこれから考えられるんだろうということを思いますけれども、やはり一番先に逃げて、次は復旧するときには、我々と行政と、さらに自衛隊のそういう災害チームとも共有しながら進めて行くと。ただ安否確認は先ほど言ったとおり、できればタブレットなんかも持っていてそれを運んでですね、先ほど言ったとおり、避難所ができているとそれを持ちながら逃げていくということになると、それで安否確認もできるのかなと。これからいろんな議論しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) そうですね。分散されることにより、まずは逃げるということもあります。ですが、はやり防災に関して、津波の対策に対しては、時期や季節、時間だったり、いろんなことが想定されますし、そのことについてあまり具体的に決められていないような気がします。災害が起きた時間帯、備蓄もそうだし、女性への細やかな対応など、いろいろ様々あると思います。これをずっと総務課の方で担ってきたことなんですけれど

も、専門の課を作るなどして早く取り組みをする必要はないでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 確かにこの災害、特に津波に限定していますけれども、津波の災害はですね、倉地議員さんがおっしゃっているとおり、夏の暖かい日ばかりではありませんので、冬やいろんな時期が考えられるだろうと。ただ、八雲町が少し災害のときに恵まれているというのは、先ほど話もしましたけれども、とにかく命が助かると今、航空自衛隊分屯基地とこの辺の話し合いもしていまして、日本で一番の自衛隊の災害訓練をここでやっていますので、そういう連携は基地司令と取っています。要請されたらこの飛行場にいろんなヘリコプターだとか救援の、前も議員の皆さんと話をしましたけれども、テントにしても冷暖房が効いているような。また食堂の車両や発電機が、私はこんなものがあるのかといういろんな整備がありましたので、それをいち早くこっちに持ってきて救助するということは話し合いしています。

さらに先ほど高速道路と言いましたけれども、噴火湾パノラマパークには道の施設がありますので、バスや多分、津波では高速道路は大丈夫だろうという想定ですけれども、これもどうなるかは我々も地震で崩れる可能性ももちろんありますけれども、今のところ高速道路は行けるだろうとなると、あそこからパノラマパークに人を運びながら、いろんなバスも車も行き来できると考えています。

倉地議員さんがおっしゃるように、これから町内会とも取っていきますし、役場にも災害の課が必要だというのは同感でありますので、これからそういう部署をしっかりと作っていくということは我々も、ただ、前にも違う質問でありましたけれども、職員の数も足りていませんので、その辺も募集しながら専門の部署を、課を作っていくのはこれからの我々の課題だと認識しながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 人不足なのはよくわかっていますが、やはり備えが全てですから、 そこは進んでいきたいんですけれども、防災の職員が様々な研修を受けて、ものすごい知 識を得ていると知っておりまして、それを是非伝授してほしいんですね。そこで町民自ら 学ぶことも必要だと思うんです。なのでその素晴らしい知識を、もしよければアドバイザ 一講習、養成講座などを設けて、教えていただけないでしょうか。町内会でもし一人ずつ そういうかたがいらっしゃったら、いざというときに力になれるのではないかと思います が、もしそれが可能であれば、私も是非参加させてほしいのですが、いかがでしょうか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) スキルは大事だと思いますけれども、やはり私は決まったことを やるのも大事だと思いますし、それはこれから職員を増やしながら、備えあれば患いなし

という言葉もありますけれども、やはり町というのは財政もあります。人数もありますので、その辺は体制を整えながら順番にやっていくと。

ただ、想定が先ほどこの津波の想定は想定すればするほど恐ろしいことになると。この 津波は今はそこまでだけれども、もっとなったらどうなんだと想定して、住むところもな くなるような、そしたらもっと高いところに避難所が必要だということも考えられますの で、その辺については、町の財力と、町の情報を得たものを伝えたり、そういうものはこ れから町内会やいろんな人達に伝えるのは当たり前だという意識はありますので。ただ言 ったとおり準備には少し時間をいただきながら進めてまいりたいと思うので、ご理解をい ただきたいと思います。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 是非、早いうちにそれが実現することを願っております。そして 町民が自ら参加できる仕組みづくりを早めにお願いしたいと思います。(2)はこれで終わ ります。

戸別受信機の(3)ですけれども、すみません。さっきいろいろ町長いっぱい言ったんですけれども、戸別受信機についての発言はありましたっけ。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。サービス。
- ○町長(岩村克詔君) あったと思うんですけれども、私は津波に対しては戸別受信機も大事だけれども、やはり防災無線で私は津波の場合はいけると思っています。先ほど言った東日本大震災のときは、このお知らせに行く役場職員、消防団、そういう方々がスピーカーを鳴らしながら逃げなさいって言ったんですね。津波に呑まれたという方が数多くあったと聞いていますので、そのために海岸線には防災無線を付けながら、外に出たら逃げなさいということを常時発していくということですから、戸別受信機も大事ですけれども、やはりこの防災無線はできるんだろうと。

ただし先ほど言ったとおり、寒いときもあり、夜もありますので、そういうさっきハザードマップと言いましたけれども、ハザードマップは紙でありますので、タブレットみたいなのがあると、そこでちゃんと見て、ここに避難しなさいというのが出てくると優しいのかなと思っていますので、これから先ほど言ったどこまで整備するのかは徐々に時間をかけながら町民も、三陸のほうの元々津波とかあって意識があった地域もありましたけれども、それとこの八雲町内だと熊石地域は結構津波の意識が高いんですけれども、どうしてもこちら側は意識が薄いので、その辺議員さんがおっしゃっているとおり意識の高揚をしながら災害のときに戸別受信機やそういうものを整備しながらやっていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 私も熊石地域の方からお話は聞いていまして、やはりよく聞こえ

て、細かに情報をもらえるしわかりやすいって喜んでくださっているようなので、是非八 雲地区にもそれがあったら嬉しいなと思います。なぜならばタブレット端末はやはり使え ない方も多いので、優しいかなってちょっと思ったんです。なので是非前向きに考えてい ってほしいと思います。

- (3) は終わらせていただきまして、(4) の覚書のことですね。120 町内会中 21 町内会、1割くらいしか進んでいないのですが、その問題点は何でしょうか。また、その解消法は何か考えればならないと思いますが、どのようにお考えですか。
- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 私ですね、町内会がやるというのは私が来る前からそういうことは進めていたんですけれども、私はなかなか町内会が援護するのは難しいのではないかと思っている一人です。先ほど何回か言いましたけれども、私もいろんな方々と、特に津波の話ですので津波のときの避難の方法、助けに行って亡くなった方がたくさんいたと。さらにある方の話でいくと、うちのおばあちゃんが身体悪いから孫が助けに行って、おばあちゃんは山まで登って助かったけれども、孫が亡くなったという話も聞いていますので、やはり町内会の方々が助けに行くのは大変難しいことだろうというのは認識しています。

だからこそ、やはり先ほどタブレットの話もありましたけれども、熊石の防災無線がいいのはいろんな情報、津波や被害ではなくていろんな情報は町内会に、例えば今日は町内会で何があります、役場でこういうことがありますというのが常時言ってるからいいということではなくて、今のところ津波の災害は9年目ですけれども一度もありませんので、そういうことは使いやすいのは戸別受信機の使い道としたら大変その辺はありがたいと思っているのではないかと。ただ、津波のことは今までありませんのでご理解いただきたいと思います。

そして言ったとおり、町内会がこれを担うのは難しいので、先ほど倉地議員さんがおっしゃっているとおり、役場の職員や専門の方たちが、一生懸命各一人一人がやはり自分の命を自分で守ると。津波が来たら逃げるということを伝えながら進めるのが一番得策ではないかという考え方をしていますので。ただ国の施策もありますので、その辺も重視しながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 議長、保健福祉課長。
- ○議長(千葉 隆君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) なかなか進まない理由はどういうふうに考えていますかということで、各町内会もこれまでの取り組みの中ではやっぱり役員の方も高齢化されている方が多くて、支援するほうになる人材も難しいだとかですね、いうような話も聞いていますし、あとは支援の取り組みの中で要援護者を支援する方というのを一応記載をするんですけれども、それのなり手もなかなか難しいということで話は聞いております。以上です。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。

- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 非難支援者になった方は必ず支援しなければならないって思われがちだけれども、ちゃんとそれは自助が必要不可欠であると、そのことをしっかりとお話をすればわかってもらえると思いますし、やはり町内にどれくらい要援護者がいるのか把握する必要があるかと思います。要援護者が確定しなければ、避難支援者が確定しません。避難支援者が決まらなければ、要援護者も救うことができません。この流れを作っていくためにやはり町内会の力を借りて、覚書を集めることが必要だと思います。

先ほど高齢化しているし、そういうお話もありました。先ほどでも総務課にもお願いしたことですけれども、町内会で、もしその取り組みについてお話を聞かせてほしいという要望があった場合に、覚書の必要性についても町民にお話をしていただけますか。

- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 議長、保健福祉課長。
- ○議長(千葉 隆君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 保健福祉課のほうでも出前説明会、なかなか最近、会合とかもなくて集まりづらいということもありますが、そういうお話があれば、是非お話させていただきたいと思いますし、総務課とも協力しながらいろんな防災の関係で説明に伺えたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。
- ○7番(倉地清子君) 議長、倉地。
- ○議長(千葉 隆君) 倉地さん。
- ○7番(倉地清子君) 津波は想定がわからないし、本当に何があるかわからない。でも、 9年経って津波がなかったといっても起こりうるかもしれないことに備えていくことも必 要だと思うので、是非、前向きにお願いしたいと思います。

最後に私のつたない質問に丁寧にお答えいただきありがとうございます。前向きに対応 していただくという答弁を受けて、さらに町民の意見を聞いて勉強してきます。

次回は、進捗状況をお伺いしたいと思っておりますので、今日はこれで終わりたいと思います。

○議長(千葉 隆君) 以上で倉地清子さんの質問は終わりました。 若干早いですけれども、お昼になりますので、暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時49分 再開 午後 1時00分

- ○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 一般質問を続けます。次に三澤公雄君の質問を許します。
- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) ハラスメント対策は十分か。

2019年の5月29日の参議院本会議において「職場のハラスメント対策」を強化する改正

案が可決されました。それを受けて、私は同年9月の定例会において条例を整備する必要性を訴えましたが、町長は当時「パワーハラスメントの防止に関する指針」で十分だ!と拒みました。しかし2020年6月に法改正が施行されて、八雲町は8月に前述の「パワハラ指針」を全部改正し、新たに「セクハラ防止」「妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止」の2つの指針を加えました。条例ではありませんが、形としてはハラスメント対策が充実したものとも捉えられるので良しとしたい所ですが、いくつか確認いたします。

最初の指針を作った年に八雲町子どもいじめ防止条例を作っています。この条例と同じ くらい、ハラスメントを無くそうという精神が貫けているのだろうか。

相談に対する垣根は十分に低いですか。いわゆる「全ての働く方々」にも届いているのか。例えば臨時職員・パート職員等の会計年度任用職員などの立場の弱い方々にも配慮されているのだろうか。現行の対策は十分なのか伺います。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 三澤議員の質問にお答えいたします。

八雲町における各種ハラスメントの取り組みについては、平成26年に「パワーハラスメントの防止等に関する指針」を作成し、その後、令和2年6月の労働施策総合推進法の改正及び人事院規則の整備などにより、八雲町においても同年8月に、「パワーハラスメントの防止等に関する指針」を改正するとともに、新たに「セクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」を制定しました。

1点目の質問についてですが、パワーハラスメントは、被害を受けた職員の健康を脅かし、職場のモチベーションや組織体制などに悪影響を及ぼすものであり、ひいては住民サービスの低下に繋がり信用を失う大変深刻な問題であることから、あってはならないものと認識しております。

パワーハラスメントを生み出さないためには、すべての職員がパワーハラスメントに対する理解を深め、コミュニケーションが取りやすく、働きやすい職場づくりを日頃から意識した対応が重要であると考えております。

次に、2点目及び3点目の質問についてですが、パワーハラスメントに関する相談は、 総務課長を総括相談員とし、相談員を総務課、八雲総合病院庶務課、熊石国保病院事務局 に配置しており、相談の対象は常勤職員のみならず、短時間勤務の非常勤職員など全ての 職員について対応することとしております。

また、指針については、職員が業務用のグループウェアで確認できる環境にありますが、 今後においても、都度、パワーハラスメントに関する啓発や研修等を通じて、職場におけ るパワーハラスメントは行ってはならないことを全職員共通の理解とし、相手や周囲に配 慮したコミュニケーションが図られるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いい たします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。

○8番(三澤公雄君) 今の答弁を聞いていましたら、熱くなったので上着を脱がせていただきます。質問はですね、ハラスメント対策は十分かという聞き方をしたんですね。というのは前回の質問もパワハラの指針しかないと知っていたので、それだけでは足りないのではないですかという観点で質問いたしました。それで今回も調べたらパワハラだけではなくセクハラ、マタハラに関する指針も作っているというので、だけれどもどうなんだろうかとお聞きしましたけれども、町長の答弁を聞いていると、よほどパワハラのことを意識されているのか、パワハラについての答弁だけに終始されて、ちょっと困ったなと思ったんですけれども、注意されるのは非常に大切なことで、ここで新たに付け加えたセクハラとマタハラの指針、そして全部改正したパワーハラスメントの防止に関する指針を読み比べました。そうするとですね、セクハラと、いわゆるマタハラの部分では、ほぼひな形が同じなのか、共通しているところがあります。

セクシャルハラスメントに近因する問題が生じた場合において職員に望まれる事項というまとめ方があって、この中では、勇気を出して行動することが大切だよと。あなたの被害はもちろんだけれども、あなた以外の被害がないようにするためにも、あなたが行動を起こすべきだということで促している部分があるんですね。セクハラとマタハラには。だけれどもパワハラにはそれがないんです。

逆に、訴えた人に対して、相談を受けた側が、これはですね、あなたに対して良かれと思って言っているという場合も考えられるし、とか、比較的軽微なものは、改善される余地があるので、見守っていくだとかということを踏まえたうえで、もう一度相談しますかっていうような書き方に読まれるところがあるんですね。決定的にそういう意味では違うんです。性格は違うものかもしれませんけれども、いわゆるハラスメントというものを考えたときに、僕は問題提起として、指針を作ったときに作られた八雲町子どもいじめ防止条例の精神。要するにいじめを受けているという子どもが、いじめに対して訴えたときに、それはいじめられているあなたにも問題があるかもしれませんねって考え方は、今は成り立たないんです。でもセクハラの指針を読むと、そういったニュアンスのことが書かれているということは、効果的に十分になるのかなって懸念を持っています。その点を改めて、どうして同じ年に指針3つ揃えて、パワハラに関しては全面改定したのに同じ作りになっていないのかということをお伺いいたします。

- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内友身君) 三澤議員のご質問は、セクハラ、いわゆるマタハラ、こういった二つについては、皆さん声を出していきましょうというか勇気を出していきましょうという表現になっていると。片やパワハラに関してはそういった記述がないのでないのではないかということですが、セクハラ、マタハラはですね、そういった言動なり受けた方が、たとえば性的なことを言われて不快に思うとか、そういったやられた行為自体がハラ

スメントということになると思います。パワハラに関しては、何といいますか、業務上の 適切な範囲の指示だとか注意だとか、そういったものが関係してきますので、一概にパワ ハラ、言われたことが全てパワハラだという解釈ではなくて、お互いにそういった言い分 といいますか、そういったものを埋めればですね、解決する問題もあるということでの違 いかということで整理しております。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) そういうのであれば、相談を一回受けたあとに、いわゆるいじめ 防止条例の中では第三者機関とかを使って、その訴えが合理的なものなのか判断する場面 があるんですけれども、そのように一旦、相談窓口の垣根が低いのかと聞いたら十分低い ですって答弁がありました。それであれば相談を受ける段階では十分にそういう訴えを聞 いて、その訴えが客観的にどうなのかというところを、客観的に見れる場所で判断すると いうときには今の答弁だと成り立つと思うんです。

違うんですよ。今回の指針を読み比べてみると、自分が受けている言動がパワーハラスメントじゃないかと考える場合において職員に望まれる事項にさっきのように書かれているわけですから。相手に自覚がないかもしれないよと。そんなことをあなたは自分で確認しろって書いてるんです。

ハラスメントを受ける側は総体的に立場が弱いんです。そういった弱い方に相談を受けるという窓口がありながら、相談をする前にこういうことを気をつけなさいって書かれていることは、私は効果が発揮できないのかなと思いますし、どうなんでしょう。そういった意味で、相談を受けたあとに、第三者的な所で判断する。その訴えがどうなのか。そういった確認事項のところで当事者にも聞く場合があるでしょう。ならわかるんですけれども、相談を受ける前提の段階で、こういった点にも注意して相談してくださいって書かれているってことは、相談する側がためらうきっかけになる。相談しても効果がないかもしれないと思われるんじゃないですか。マタハラ、セクハラは今、答弁でおっしゃったように受けた側が不快に思ったらハラスメント。いじめもですね、いじめを受けたと。不快に思ったということはいじめだと規定されています。

なぜ、パワハラだけそういうふうに貫けていかないのかというところを、納得のいく答 弁をお伺いいたします。

- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内友身君) 確かに三澤議員ご指摘のとおりですね、この文言を見ると受けた側がそういった確認しなさいという書き方になっていますね。基本的にそういったことは三澤議員がおっしゃるように、受けた側が声を出すというのはなかなか言いづらいという部分はあります。本来であれば、そういったことを意識しなければならないのは、行為する側が意識しなければならないということですので、ちょっとこの辺、マタハラとセクハラのところの書き方とちょっと違うものですから、この内容についても精査させてい

ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) 精査するという答弁がありましたので、改めてちょっとお伺いいたしますけれども、個別のハラスメント、このほかにもいろいろあるんですけれども、ハラスメントに対していじめ防止条例みたいな形で、まとめてすべてのハラスメントに対応できる形で作るべきだと思うんですね。

先ほど僕も質問の中で第三者的という話をいくつかしていましたけれども、たとえば上司が部下に対してといっても、今の役場庁舎の作りだと、セクションの違うかが同じ部屋にあったり、独立していたとしても薄い壁で声が聞こえていたり、たとえば町長室や教育長室で何かあったとしても、一歩外に出ると、違う課の職員がいらっしゃるわけですから、前にあったみたいに2時間も3時間も立ちっぱなしで、出席されたということがたとえあったとしても、そのときに出てきた職員の表情だとかが記憶に残るという意味で、第三者的な証言はいくつも取れると思うんです。

一方でそうできない部署があるんです。役場組織の中では。やはり専門職が管理職にな っていて、専門の資格を持った方が管理職になっていて代わりがいないので、長年その方 が管理職をやっているとか、閉鎖的な空間で職務を行っているだとかというところでは、 こういったそもそもの、僕は働くものとしては一緒って扱う精神は大事だと思うんですけ れども、ただ、この社会において、やはり非正規の職員の方々は自分たちを低く思ってい る。また逆に正職員の方々は自分たちを高いと思っている場合も相当あるので、根本的に 言葉の使い方が違ったりする。そのことを当然だと受け止めてしまう側も両側にあるとい うことを考えたときに、もっともっと訴えやすい体制を作っていかないとなくならない。 これからもそういったハラスメントの事例は出てくると思うし、この僕が質問、最初に作 ってから数年経ってるわけですから、問題が表に出ていないのは諦めてやめてしまったの かもしれないという想定のもとに、しっかりとこれからハラスメント対策を行っていくと いうことが、町長の政策づくりの根本にある持続するまちづくりの根幹に関わると思うの で、改めてここで問題提起しました。是非、是非、前向きどころか、2022年4月に中小企 業においてもこういった準備をすることが義務付けられています。僕が一番最初に問題提 起した、2019 年の法律作りの国会で可決したときから確実に時代は進んで準備していって るわけです。とうとう日本のほとんどの中小企業でもそういうことに対応しろというのが この4月に来ていますから、八雲町役場はやはり指針だけではだめだと。もしくは指針を もっと充実したものに代えていくという部分で今指摘したような、パワハラだけ特別扱い しているやり方ではなく、ハラスメント全体において対策できるように相談者がちゃんと 相談できるようにやっていってもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 三澤議員ですね、まったくそのとおりだと思います。この持続で

きる役場にするためには、ハラスメント、セクハラ、ハラスメントについてはきちっとですね、相談をできるような場所を作りながら対応していくということは必要だろうと思います。

このハラスメントの次にはメンタルに関わってきますので、メンタルまで行っちゃうとなかなか取り戻せないというのは、なかなか職場復帰も難しくなりますので、早く対応できるということが一番だろうと思っています。ただ、このハラスメントは大変難しい部分を含んでいまして、私も声がちょっと大きい。私も自分に言われているのかなと思いながら、どうしても声が大きく出ちゃうものですから、どうしてもパワーハラスメントみたいなことは私も3期目は2期目に結構職員組合さんからの話し合いの中では、町長の言葉さついとか言われていますので、3期目は気をつけているんですけれども、やはり声が大きいということがありますので、この辺も自分自身も●しながら、窓口だとかをきちっと作りながら、ハラスメントに対して対応していきたいと思っていますし、もう一つは職場との人間関係が私の若い頃とちょっと違うなと。我々はちょっと人間関係があるから同じ言葉、同じ動作でもハラスメントに感じないことが、やはり今は感じてしまうような、そんなことになってきますので、その辺も含めて職場環境の整え方は必要だろうと思っています。

ただもう一点、私は職員でいつも思うのは、私も自分の席にいますけれども、町民から 結構大きな声でくるというのがたくさんありまして、私が気が付くと私は出ていって何し たんだって向かっていきますけれども、なかなか職員の中にも町民からのハラスメントも あるものということでその辺も職場並びに町民からのハラスメント、相談等々もこれから しっかりと対応しながら職場環境、さらに良いサービスができるように進めてまいりたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) だから内部の指針ではなくて、町の条例として作って町民にも、これ確かカスタマハラスメントとかって言葉があるんですね。お客さんとお店、従業員との対応する。だから役場も窓口だから当てはまると思うんですね。だから是非ともそういう意味では条例化、そして条例化するにあたっても弱い立場の人でも相談される体制。先ほど僕は言葉を選びながら、特定の場所がされないようにというお話をしましたけれども、だから町長だとか、教育長をターゲットに作った質問ではないということがわかってもらったと思うんですけれども、要するに証言する方が公平の立場で証言できるポジションのある環境は証言をとれると思うんです。相談できない職場が役場組織にあるし、そういったところの本当に弱い立場の人たちの声を、ちょっとアンテナに引っかかって解決できないのであれば、こういった場でちゃんとルール作りから訴えていかなければならないと思ってやったので、これは早急にルール作る前に今のハラスメント指針の中で対応できるというふうに運用の仕方をですね、先行的にやって解決を図っていってもらいたいなと。それを下敷きにして次の条例作りだとか、より効果的なものとやっていくという方法も僕は

行政の中でできると思うので、改めてそこは訴えていきたいと思っています。経過観察、 倉地さんではないですけれども。僕も見ていきますので。

どうですか、先ほど住民の話もおっしゃりましたので、そういう意味では僕は条例を作る必要性が町長の答弁からまた浮かび上がってきたと思うので、そこまで視野に入れた答弁をお願いいたします。

- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内友身君) 三澤議員の、指針を条例化というお話です。今の指針は令和 2年に見直した前の指針、これについて策定するときには職員には職場におけるパワハラ ということでアンケート調査を行ったうえで作っています。その後、指針も改訂しましたけれども、実際の指針の運用にあたってですね、職員の理解だとか相談窓口がちゃんとわかっていますかだとか、職場のパワハラなりハラスメントがどういう状況ですかというアンケートはやってきておりませんでしたので、ですからこういったものを機会にそういったアンケートを取りながら、職場に対して結果を周知することによって、またハラスメントに関する意識を上げていくということが考えられると思います。

そういったことも踏まえてですね、たとえば八雲町は絶対にハラスメントは許さないんだということを町内外に広く知らしめるというために、おそらく条例は必要だと思っていますので、その条例もし策定するにあたっては、他の自治体の例もみますと、議会のほうと一緒に作っている自治体もございますので、そういったものも参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) これからの職員確保にも絶対に役に立つことだと思いますし、アンケート調査は、いじめ防止条例で基づいて学校は年に2回定期的にやっていますから。毎年このいじめ条例は効果があるのかという見直し規定も入っていまして、絶えず今の時代に合うということをやられていますよね、教育長。ということなんです。やれているんですこっちで。子どもと大人というけれども、いわゆる赤井さんの質問でないけれども子どもを子どものものとしないで社会を構成している一つの人格をもった存在として扱うなら、同じようにそこの条例を下敷きにしてでも逆にハラスメントの条例は作っていくべきと私は強く思いますので、先ほどの答弁で進んでいくと思いますので、見守っていきますのでお願いします。

それでは二問目。八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略を画餅にしないために。

「持続可能なまち」にしていくためには欠かせない戦略だと思うので、次の2点について伺います。

- ①この戦略は単に商工観光労政課の仕事のための仕事なのか。全庁的につじつまの合った政策づくりになっているといえますか。
  - ②戦略の推進体制という項目に、町・事業者・町民が連携・協働して進めていくことが

必要不可欠とありますが、協議会を作って云々とはいってもリーダーシップは私は町が取らなければ進まないと考えますが、町長の考えを伺います。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 三澤議員の2つ目の質問にお答えします。

「八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略」については、気候変動問題解決のため、世界的にカーボンニュートラルの動きが加速している中、地球温暖化は国家レベルや都市部の問題とするのではなく、地域においても取り組みを進めていく必要があることから、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、八雲町においても既存の計画との整合性を図り、再生可能エネルギーの導入目標を掲げ、持続可能なまちづくりを推進するために策定作業を進めております。現在は、八雲町自治基本条例に基づき、パブリックコメントを実施しているところであります。

1点目のご質問についてですが、これまでも「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」の考え方や指針を基本とし、第2期八雲町総合計画に掲げる基本目標達成のために協議を重ね、エネルギー施策を展開してきているところであり、整合性は図られているものと考えております。

導入戦略策定後においても、各課の情報共有と連携を密に行い、掲げた目標を目指して 取り組んでいくこととしておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、2点目のご質問についてですが、世界的にカーボンニュートラルの動きが加速している中、地球温暖化問題に関する関心や脱炭素意識について、改めて強く認識していく必要があると考えております。

「できることから始めていくこと」、「当事者意識を持った行動」が重要であり、導入戦略の理解促進を図りながら、議員ご質問のとおり、町がリーダーシップを取って進めなければならないと認識しております。

具体的には、導入戦略でもお示ししているとおり、2050 年カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、令和4年度に関係団体や町民も含めた協議会の立ち上げを予定しており、戦略に基づく取組みを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) 町長がこの再エネに大きく政策のベクトルを向けたときに、ほとんど違いがないので、自分は心の応援団みたいな形で絶えず施策を見守ってるんですけれども、そういう施策をですね、町民と共有していくためには、残念ながら、やはり関心のある人、関心のない人がいらっしゃります。議員の中にももちろんいらっしゃると思いますけれども、炭素がなんぼ削減されたといってもピンとこないんですね。だからそれをやっぱり一番ピンとくるというのはお金に換算する。一体それがどういう利益になるのかは、この間のウニの試食会で講演された社長さんが J クレジットの話だとかおっしゃられてい

たので、やられたと思ったんですけれども、これがなかなか進んでいないんですね。カーボン取引が日本で進んでいないんですけれども、八雲もそれに対して申請の準備をするということで、これを金に換算するというところまで施策を落とし込んでやれば、もうちょっと響く町民も増えていくのかなと。

是非、戦略の中には僕が読むなかではそこまで見えなかったので、実際にこれを作っているころは  $\mathrm{J}$  クレジットはあまり人気がなくて、でも実際にこの前、落部で目の前に取り組んでいる企業さんが産業振興にこれから関わってくると僕も質問を用意しておいてよかったなと思うんですけれども、是非、もっと町民に届くという中では、ちょっとお金に換算してこういったメリットがあるよと。これからまたお金は政策に向かっていくというかたちの整理の仕方ができるんじゃないかと思うんですけれども、そういった  $\mathrm{J}$  クレジットの取り組みはどこまで考えがあるでしょうか。

- ○商工観光労政課長(井口貴光君) 議長、商工観光労政課長。
- ○議長(千葉 隆君) 商工観光労政課長。
- ○商工観光労政課長(井口貴光君) ただいまのJクレジットの件でございますけれども、 この戦略をですね、策定している段階では、エネルギーで出される二酸化炭素を、これを お金に換えるという視点で議論はされておりませんでした。

それで、この戦略については、排出される二酸化炭素の量をまずどれだけ減らすか、カーボンニュートラルに向けてどれだけ減らしていくかという観点で、まずは省エネ、それから再エネの導入という部分が主となって、この策定をしてきたところでございます。

それで J クレジットに関しては、三澤議員がおっしゃるように、なかなか取り組みが進められていないと。こういった話ですけれども、この内容はですね、まずは二酸化炭素を削減する事業、取り組みをまずは行います。その取り組みを行うことによって、どれだけ二酸化炭素が削減できるかといった部分で、まず二酸化炭素の削減量を明確にします。これを計画書として国に申請するんですけれども、この申請が国に認められたら認証されてクレジットとして発行されると、こういった流れになります。それでこれを申請する団体は民間企業、地方自治体、それから個人の方でも申請することは可能ということになっています。

ただ、先ほど三澤議員がおっしゃったように、なかなか進まない課題というのがございまして、申請するまでに計画書を完了させるまでに、だいたい5、6か月程度かかりますと。その申請を国に出してから、1年間かけてモニタリング調査を実施します。その結果、内容が適正であるということであれば国が認定すると。そして認証されるまでがだいたい2年間なので、環境省のホームページを見ますとだいたい3年程度期間を要するということもあってなかなか進まないのかなといった部分も課題として捉えております。

ただ、二酸化炭素をそういったお金に換えるといった部分については、今後も注目していかなければならない取り組みだと思っていますので、この戦略を推進するうえで、そういった部分も視野に入れながら二酸化炭素の削減に向けて推進していくと、そういったことで検討していきたいと思っております。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。

○8番(三澤公雄君) 取り組まなければ認証まで行かないので、時間がかかるとしても やっていかないと、実際にやっていた町、やっていた、たとえば森林組合とかは実際にそ の J クレジットで炭素の部分がお金に換わっているんですね。今変わっているのはその前 に申請していたからなので、だから戦略まで作ってやっていくうえでは、たとえそれが今 言ったように、今でも3年かかるか僕は疑問に思いますけれども、取り組みとして並行し てやっていかないと実利が得られない。

今、八雲は省電力もやろうとしている。だからそういった換算の部分は係数をかけることによって、二酸化炭素の排出量というものが町の中にこれだけ潜在的にありますよと。だからそれが削減できない大きな企業たちがいっぱいあるので、そういった企業にとっては権利が欲しいと。実際にこの間落部に来た会社の方も三菱商事でしたっけ。その方に取引がそういうかたちで広まっているとおっしゃりました。だから町長が進めているふるさと納税の企業版なんかにも新たに八雲町の魅力としても付加してあげていく。取り組みとして実際にやっているんだけれども、企業に響くものが準備されていなかければ届けられないですから、是非そこは準備していってもらいたいということが一点と、カーボンニュートラルというのは二酸化炭素の排出量といわゆる吸収量、それを相殺する、2050年にはそれがトントンにするのが目標だという。それが先に取り組んでいた町は2030年が目標でこの間、北海道でも6つくらい自治体が先に国に認められているんな支援が受けられるとなっていましたけれども、それだって先にやっていたので。だから今、八雲は2050年の戦略を作ってやるという意味ではそこまで見越してやっていてほしいと思います。

それでお伺いいたしますけれども、そういったカーボンニュートラルの潜在的な秘めている力はどこが一番大きいのかといったら、農山村という言葉を使いますけれども、熊石は漁業地域もあるんですけれども、僕は熊石、町長も目を付けたように、小水力の可能性が二つも三つもあるといいった中で、やはりまだ再エネに最後の分野として残っている山林をどう活用するかという意味で先行的に八雲は、これがオフセットに加わる仕組みをやっていくべきだと思うので、先ほど一回目の質問で商工観光労政課だけの仕事ですかって問いかけをしましたけれども、今年の事業の中でも熊石の総合支所だとか熊石総合センターのほうの暖房を重油ボイラーをやめてFF式ストーブにすると。そのほうがお金がかからないという予算がされていましたけれども、それだって計画作りのときに、重油ボイラーが駄目なら薪ボイラーという、まだまだ耳なじみのない人達がいらっしゃるかもしれませんけれども、実際に広島県の北広島町というところは薪ボイラーでJクレジットやっていますから。それだって先行して投資していたからですから。

是非、このカーボンニュートラルの戦略に則って、八雲町のこれからの自治体の投資する部分がぶれずにそういった政策に向かっていくうえということで、先行投資ができるように木材の部分は薪ボイラーだとか、それを実際に運用していく仕組みは、是非、今年度からでも取り組んでいってもらって、熊石の可能性をもっともっと広げるということは私

は町長の施策に合ってると思うんですけれども、ちょっと話が長くなりましたけれども、 戦略に則っていろんな施策作りをぶれずにやっていくという点での、熊石に関しての今、 質問したこと、いかがお思いでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 三澤議員ですね、当初の民間企業は、私も昨年からカーボンニュートラルのですね、いろんな情報を得ながら大企業と昨年話したときはその会社はだいたい排出量が多いものですから 10 億くらいかかるんじゃないかって。取られるんじゃないかだとか、まだそこまでいっていませんけれども、そんな感じで言っていましたので、やはり三澤議員がおっしゃっているとおり、大企業とかそういうところが排出する二酸化炭素の分を J クレジットで買い取るのは、私も幾分、昨年から少しずつ調査をしていたということで、まだまだ勉強不足ですので、もう少し勉強しながら三澤議員がおっしゃっている J クレジットを上手く使って八雲町も向かっていきたいと思っています。

それともう一つの、私は熊石地域の小水力の可能性もありますけれども、今、多分この間の●●さんの話でも、ブルーカーボンで、これで私も元々熊石の海洋研究施設にはダルスの胞子を取ったりという研究もしていますので、これも昨年からそういう情報がちょっと入っていましたので、とくに熊石に作るときはがごめ昆布やって安井先生からもコンブはCO2削減にかなり2倍も3倍も木より良いと聞いていますので、その辺は昨年から担当課とですね、この安井先生のところに話を聞きに行ったり、さらに種苗を作るための施設等々を見ながら、少しずつ勉強してまいりました。

今年の夏ですね、これから熊石の漁業者の方にも協力をもらえるように話をしています し、さらに落部漁協もブルーカーボンに力を入れたいと言っていますので、今年の夏には ですね、熊石側にはホソメ昆布の種苗、さらに落部側には昆布の種苗をですね、取りなが らこのカーボンニュートラルに向けて取り組んでまいりたいということで考えながら、特 に安井先生からは熊石の海洋深層水、これが昆布の種苗を取ったり、さらに貯めておくの も海洋深層水は凄い能力があると安井先生から聞いておりますので、まだまだ議員の皆さ んに説明できませんけれども、今ある施設をさらに増築して、やはりこのブルーカーボン にいくときは海藻の種苗をきちっと獲っていくということも大事だと思っています。

今、熊石に一部漁業者の方とこの辺でちょっと試験やったらどうだという話し合いをしているところでありますので、まだ議員の皆さんに説明できる段階ではないですけれども、少しずつ三澤議員さんがおっしゃっている J クレジットに向かって、ゼロカーボンに向かって全町巻き込んでいきたいと思っていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) 市街地での省エネももちろんですけれども、八雲のいわゆる周辺部の、漁村の話が今、出ましたけれども、いわゆる山村の部分では僕は薪だと思っていますけれども、そういったかたちで地域を再生という言い方したら今が駄目と思われますけ

れども、そういった観点で2050の戦略は十分に使えると思うので、全庁的にそういった一本柱の獲った政策をこれから進めて行ってもらいたいと思うので、この2050年カーボンニュートラル実現に向けたという表題に書いていますけれども、これはどうやって読むのか。八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略と読むのか、僕はこの質問を作ったときには、八雲町で一回切るんです。それで地域再生可能エネルギー。これをどうやって入れていくかというかたちで、僕は読み直したほうが、これからの可能性が広がると思っていますので、薪に関しては薪の運搬だとかという部分で新しい仕組みを作っていかなければならないと思いますし、行政が全部が全部ではないと思いますので、今後そういったことに、今、若い人達が田舎暮らしということで移住が進んでいる。全国的に。そういった人達にはストンと響くことでもありますので、今後八雲の中にそういったものに取り組んでいく若者、もしくは若者でなくてもそういったグループがあったときには、是非、是非応援していく町であってほしいなと思いますので、八雲町、地域再生可能エネルギーということで取り組んでいってもらいたいと思います。是非、よろしくお願いいたします。時間を余して申し訳ございません。

- ○議長(千葉 隆君) 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。 次に、大久保建一君の質問を許します。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) まずは夢と希望のある質問を。 スケートボードパークの整備について。

2020 東京オリンピックでは、ストリート、パークともにスケートボード協議で日本がメダル 5 個と大活躍しました。また 2020 北京オリンピックでは、スノーボードハーフパイプで平野選手が金メダルを取るなど、日本の横乗りスポーツは盛り上がっています。

八雲町においても、スケートボードをやりたいが場所がない。車や歩行者との接触など 事故の心配のないスケートボードパークの設置を望む声があります。

そこで、総合体育館そばの交通公園を改修し、スケートボードパークを設置することを 提案いたしますが、いかがでしょうか。

- ○教育長(土井寿彦君) 議長、教育長。
- ○議長(千葉 隆君) 教育長。
- ○教育長(土井寿彦君) 大久保議員の1つ目の質問について、お答えいたします。

昨年開催の東京オリンピックや先月開催の北京オリンピックでは、スケートボードやス ノーボード競技で日本人選手の活躍が見られ、国内でもその人気が高まっており、八雲町 におきましても、スポーツ公園駐車場などでスケートボードに乗っている方々が見受けら れます。

道内でスケートボードができる場所については、昨年度の北海道による調査では2カ所と示されており、調査主体によって、その数は異なっているところです。

スケートボード場の設置に関して事業者によりますと、スケートボードは不安定なモノ

に乗って楽しむスポーツのため怪我が付きものであり、怪我の大半は自己責任によるものですが、設置者や管理者側に責任を転嫁するケースが多いことから、自己責任の徹底や利用制限が必要になり、遂には、施設閉鎖に結びつきかねないとのことであります。

さらに、過去にスケートボード場を設置していた自治体では、老朽化により廃止したものの、開放当時は利用者のマナーの問題から苦情が多かったとのことであり、管理運営が難しい施設であると認識しております。

こうしたことから、八雲町教育委員会としては、行政が主導して設置することは控えるべきであり、今後、住民の方々からの要望などがあれば、しっかりとその趣旨等を伺い、スケートボード施設整備の要否について考えるべきであると認識しております。以上でございます。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) 前回ですね、三澤議員が八雲中学校の改修のときに学校の校庭を開放区としてスケートボードパークを作ったらどうだという、とんでもない突飛な提案があったんですけれども、そのときにされた、教育長のお考えが今回の答弁でも盛り込まれております。もちろん一貫した答弁ということでわかりますけれども、今回ですね、この 2020 年、東京オリンピックだとか北京オリンピックだとかで、以前は横乗りスポーツは結構不良の輩がやるスポーツだというふうな認識だったんですよ。

それで教育長が言われました、以前では管理の問題だとか騒音の苦情の問題だとか、そういったものが懸念されるというお話だったんですけれども、もうそういったスポーツではなくなってきていると思うんです。純粋なスポーツとして技を競い合うものとして認知もされてきていますし、もうそろそろ管理者の概念を捨てて、なんでもかんでも管理者が責任を負うだとかではなく、利用者の自主性、自発性をきちんと認めたうえでそういう施設を提供していくべきだと思います。

今回の町長の町政執行方針4番の、ふるさとを築く教育の充実と文化、スポーツの振興のところでは、時代の変化に即行した教育環境の整備と充実に努めてまいりますと書いています。

また、教育長の教育執行方針の6番には、心身の健康を目指した社会、体育スポーツの確立という欄で、多様化するライフスタイルに応じたスポーツ情報の発信やスポーツ機会の確保に努めると書いています。びっくりました。これらの言葉はまさにスケートボードパークを意識している発言なんじゃないかと私は思ったんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

- ○教育長(土井寿彦君) 議長、教育長。
- ○議長(千葉 隆君) 教育長。
- ○教育長(土井寿彦君) まず先ほどの質問の前段のほうから。古い考え方に縛られてしまって、新しいものを受け入れるという考え方に切り替わっていくべきではないかというお話でございますけれども、もちろん大久保議員がおっしゃるとおりでございまして、そ

ういったものについてはしっかりと新しいもの、そしてそういうことに向き合い方々、そ ういった方々の思いを受け止めて新しいものに取り組んでいくべきと思っております。

そういった意味でもですね、新しいスポーツや町民の方々の健康と活気のあるまちづく りに向けて新しいものに取り組んでいくという姿勢は町長と私も共通した部分でございま す。

そのもう一方で、この度、以前のスノーボードから非常にオリンピックの種目として、 特に日本の選手の活躍を見ますと、もうスポーツとしてきちんと認知されているといった ところは当然認識しなければならない部分でございます。

ただ、町に設置をしていくスケートボードパークということでございますが、そういったところに踏み込んでいくには、やっぱり過去にあった設置していた方々の経験など、これをどのように払拭して、そして住民の方々にまちづくりの一つと説明したうえでやっぱり設置していくべきだと思っています。

そのためには、管理に難しいと認識ということで、先ほど本質問でお答えさせていただきましたけれども、議員の先ほどの言葉にもあったと思いますけれども、使う方々がどういう施設が必要で、どういうふうに使っていきたいのか。ひょっとするとそこには我々もこういう責任を果たして、こういうルール、マナーで、そしていろんな方が使うかもしれないけれども、我々がそういう空気を作っていくという思いを私どもも捉えながら、新しい施設が必要なのかということを様々な方々にお諮りしながら進めて行くのかなと思っています。そういう面では新しいものを取り入れていくということは執行方針にもありますように、議員のお考え等は共通しているのかなと思いますので、どういうふうに我々が設置していくのか、どのように説明していくのかというステップが必要かと考えているところであります。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 大久保議員ですね、私も同じ思いであります。このスケートボードに限らず、やはり新しいスポーツだとかどんどん取り入れるべきだと私も思っている一人です。特に若い人が赤井議員さんの質問にもありました、若い人が集ったりいろんなことができる町は優しいとか、優しい町になると思います。だから今のスケートボード以外にもいろんなことを我々も考えていかなければならないんだろうということは重々、大久保議員さんの思いは酌んで、三澤議員さんからも質問がありました、これについては教育長ともいろんな議論をしていました。

ただ先ほどいった怪我したときの、行政でやると怪我をしたときに役場が責任をとれってみたいなことが多いということになると、教育長とも前に話していたのは、民間でやれるところに補助を出したりというのもありなのかなというのを想定しながら、何か町の中で必要だというグループが起きてきて町に要請してくれたら、やりやすいのかなと思いながら、結局、自分の感覚でも八雲町にプールやスキー場がありますけれども、どこにでもあるようなものでありますので、やはり大久保議員さんがおっしゃっている、何か新しい

ものはどんどん取り入れたいという思いで。

ただ、言ったとおり、怪我だとかそういうのが全責任が我々に来るということは避けていきながら、何か良い方法を大久保議員さんや議会の皆さん、町民の皆さんと議論しながら進めて行くのは大賛成でありますので、よろしくお願いいたします。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) こんなにもお二人から前向きな発言があるなんて、いささか拍子抜けでびっくりしております。ちなみにこれ調べているときに、担当部署からちらっと聞いたんですけれども、スケートボードパークを整備する際に、もしするならおいくらくらいかかるのか想定しているのか、もしあればお聞かせください。
- ○体育課長(三坂亮司君) 議長、体育課長。
- ○議長(千葉 隆君) 体育課長。
- ○体育課長(三坂亮司君) ただ今の大久保議員の質問にお答えいたします。スケートボードパークは、皆さんオリンピック等でご覧になったと思うんですけれども、手すりだとか、構造物を越えるセクションという設備を使ったり、ボールといわれる傾斜のついた穴の開いたようなところをすべるようなものがあります。それらで標準的なものではセクション一つ一つですと数十万単位からありますが、パークなようなものを作ると2千万程度から用意できると聞いていますが、パークそのものの構造も木製、スチール製、アスファルト製とありますので、金額の幅はかなり大きくなっておりますので、最低2千万程度が必要だと今把握しております。以上です。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) 新しいことに取り組むということで、新しい事業に事業計画もなく何十億ということでは言ってないんです。とりあえずまずはある施設を利用しながら、その数十万円で済むセクションを作っていくとかで、教育長のおっしゃるように利用者との関係がそういうところで成熟していって、利用規約だとかそういったものをきちんと整備していきながら、それでいて利用者が多くてどんどんそのスポーツが進行していって八雲町がそのようなメッカになるというときにコンクリートボールだとか、コンクリートセクションとかお金が2千万くらいかかるものを考えていけばいいと思いますので、是非、そこら辺をやっていただきたいなと。考えていっていただきたいと思っています。

ちなみにですね、そういう声が高まればというお話を先ほど町長からあったんですけれども、いったいこれはどれくらいの署名なり声が集まれば具体的に考えていただけますか。 ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 私もスケートボードについては、多分、道路でやっちゃ駄目なので、なかなかやる場所もない。たとえば広場もないというのが私も以前から気になっていた部分でして、自分の感覚としたら、今、我々、役場庁舎を移転する場所には解体しなけ

れば、解体する場所以外にも舗装面とかもたくさんありますので、あの辺を仮にですね、こんなの造らなくてもスケートボードができるようになんとかできないかなとも考えながら、ただ、何人ということでもありませんので、それが今までスケートボードのそういうのを作ってほしいというのは三澤議員さんと大久保議員さんの二人ですので、町民の声ももう少し聞きながら、特に若い人の声も聞きながらということでありますので、全然私はやる気満々でございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。

○4番(大久保建一君) ありがとうございます。私が提案したのは総合体育館横の交通公園ということで、あそこは私たちがまだ小さいころに、日本の成長期、本当に交通自動車がたくさん増えていて交通事故が毎年のように増えるという時期に整備されたものだと思うんですよ。日本は今、車社会もだいぶ成熟してきまして、毎年どんどん交通事故、死傷者数は減ってきています。あそこの交通公園を担当部署に聞いたところ利用もかなり少なくなってきているようで、河川敷の散歩道路とかを歩いたときに感じますけれども、ちょっと閑散としたような雰囲気を感じておりますので、町としてはやはりその時代時代に合った設備を、その時代に合ったものに更新して使っていくということが最大なことかと思いますので、あそこにしたというのは総合体育館みたいなところが管理もしやすいんじゃないのかなということで提案いたしましたので、場所はそこに限りませんけれども、この答弁のとおり前向きにご検討をいただきたいと思います。大変満足しております。ありがとうございます。

じゃあ次に行きます。八雲消防落部出張所の建設場所について。

先日、総務経済常任委員会に消防落部出張所併設第6分団格納所建設候補地の説明がありました。それによると、落部駅前を適地として移転改築を進めたいとの説明でありました。

その候補地は、昨年末に政府から示された「津波浸水想定区域図」による浸水区域として想定されている場所であります。

消防は地域防災の要であり、消防署はそういう災害時にこそ機能しなければならない前線基地であります。それをなぜ、リスクの高い場所に建てようとするのでしょうか。

東日本大震災では 262 名の消防隊員及び消防団員が殉職されました。中でも詰所へ参集 途上の消防団員 254 人が死亡ないし行方不明になったといわれています。

そんな災害を経験した世代として、建設場所の再考をすべきではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 大久保議員の2つ目の質問にお答えいたします。

現在の八雲消防署落部出張所併設第6分団格納所庁舎は、建設から築44年が経過し、建物や設備の老朽化はもとより、平成21年には救急車を新規に配備し、勤務員の増員並びに

車両が増台したことによる事務所、仮眠室、車庫の狭隘化及び消防車両の大型化により階 高不足等をきたしております。

また、昨今のコロナ感染症等の対策としても必要である救急活動での使用資機材等を消毒する救急準備室や、感染防止対策としてのシャワー室を新たに確保することが困難な状況であります。

さらに、火災等消防団員参集時に車両を駐車するスペース、訓練場所の確保も困難な状況であることから、当初、令和10年度に整備を計画しておりましたが、老朽化等が進行していることから大規模な修繕は取り止め、整備計画を前倒ししたいため、令和4年度に土地取得を検討しているところであります。

その中で数回、総務経済常任委員会において、出動の利便性、幹線道路に面していること、緊急車両の迅速かつ安全な出場を確保できること、また、十分な敷地面積で団員招集時の駐車スペース及び訓練場所を確保できることなどから、建設候補地数カ所の中で落部駅前の

2,952.56 ㎡の土地が適地と考え協議を進めてきましたが、津波浸水想定区域に建設することの可否についてのご意見がありました。 町としては、今回示された津波浸水想定区域図で、駅前は $1\sim3$  m程の浸水高であり、建物構造や嵩上げなども考慮すれば、津波にも最小限の被害で食い止めることが可能と考えております。

また、東日本大震災の教訓も踏まえ検討し、逃げ遅れた町民がいた場合の緊急的避難場所として庁舎の2階以上の階や屋上等への避難場所も確保できるなどを計画に盛り込み、 津波浸水想定区域であることは、十分承知しておりますが、日々の出動要請に対して迅速な救急、火災等の対応が可能な場所と重視し、今回の建設候補地で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- 〇4番(大久保建一君) 今、答弁いただきました、ちょっと一ヶ所納得いかないというか、委員会のときの答弁と違っていたようなところがあったんですけれども、それを確認させてください。駅前の津波想定の浸水は町長、今1 mから3 mの予測といわれていましたが、委員会では3 mから5 mあるということで報告された記憶があるんですけれども、その辺はどうなんでしょう。
- ○消防長(大渕 聡君) 議長、消防長。
- ○議長(千葉 隆君) 消防長。
- ○消防長(大渕 聡君) このたび北海道のほうから出された浸水区域の津波の高さでございますけれども、あそこの駅前の場所は最高で3.1 と、0.5 から3.1 でありますので、5 mまでには達しておりません。よろしくお願いいたします。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) それでは私の聞き間違えだったということですね。わかりまし

た。それでは、その前提で進めさせていただきたいと思います。令和3年12月21日北海道新聞にこのような記事が載ったのを皆さんご存じだったでしょうか。日本政府が、日本海溝地島海溝沿いを震源とする巨大地震の被害想定を公表いたしました。想定は最大規模の地震と津波、冬の深夜という最悪の条件では死者約19万9,000人、そのうち北海道内は13万7,000人にのぼると発表しています。

消防にちょっとお聞きしたいんですけれども、災害の専門家として。人はどれくらいの 高さの津波で死ぬと考えられているんでしょうか。

- ○消防長(大渕 聡君) 議長、消防長。
- ○議長(千葉 隆君) 消防長。
- ○消防長(大渕 聡君) 今大久保議員がおっしゃりましたとおり、何メートルの浸水で 人が死ぬかと言われましたけれども、状況にもよりまして、最低でも顔がうずまる高さで も人は亡くなると思っております。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) 内閣府は、東日本大震災の被害実態から、陸地に浸水した津波の高さに応じた死亡率を分析しました。浸水70 cmで約71.1%、1 mの高さで100%死亡ということで達しました。津波の高さが10m、20mという数字が並ぶと、数メートル程度は大したことないと感じるかもしれませんけれども、実際は1 mの津波に巻き込まれたら、ほぼ死亡すると分析されています。

それで、ここは3.1mの最大の予測ということで間違えないですよね。

- ○消防長(大渕 聡君) 議長、消防長。
- ○議長(千葉 隆君) 消防長。
- ○消防長(大渕 聡君) 北海道のほうから示された数字によりますと、今、建てようとしている駅前の地域の一番角のところで 3.1 という数字があります。ほかはそれ以下になっております。以上でございます。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) ここまで聞いていてもあれなんですけれども、そもそも国や北海道が浸水被害想定を作ったのは、こういうとき公共施設やインフラ整備、公共施設を新たに建設するときや移転するとき、こういうときに役立てる意味もあるのではないでしょうか。

令和4年度、八雲町で新たに震災区域予想をもとに先ほどの倉地さんの質問にもありましたように、ハザードマップを新しく作る。このハザードマップは住民の避難のためにだけにあり、施設の建設とかそういうものについては一切関係ないんでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) この大久保議員ですね、消防署、支所の建築はですね、やはり一

番はですね、先ほども話したとおり、救急であります。昔は消防の役割の一番は火災でありましたけれども、この頃は救急でいち早く救急患者に到達する。これが一番の今の消防署の役割であります。次には火災、人命救助であります。

私もですね、落部に住んでいる一人でありますので、本来であれば大久保議員さんがおっしゃっているとおり、浸水しない場所に消防署を建てるのが一番最高の場所だろうと思いますが、私が考えても落部にそういう場所はないんです、実際。そうすると高台のですね、落部公園の上か旭丘とか、さらにイタガキさんのやかたドライブインの上しかないんです。そうすると常時の救急のときに時間がかかる。線路の向こうになる。そして私が聞くところによると、この頃、渡島管内で役所が建ったのを鹿部町であります。この鹿部町も聞くところによると、消防署も一緒に持っていきたかったと。高台に持っていったんです。それでもなぜ持っていかないかといったら、住民から救急が大事だろうということもあり、なかなか消防署が移せないのが実態だと聞いております。

先般、落部の町内会の方々と話し合いをいたしました。町長そうだなって。津波が来ないところが一番いいよねって。しかしないなって。それで考えたらやっぱり落部の駅前が一番いいんじゃないかっていうのが落部の町内の方々の意見であります。

私は大久保議員さんがおっしゃっているとおり、浸水区域に建てないほうがいいに決まってるんですけれども、やはり救急の消防の一丁目一番地の役割は救急だということを考えると、今の場所と。さらに私の今の想定でいくと、3階建てにして多分、落部地域のこれからこんな想定はしたくないですけれども、地域の中で高台に逃げられる人がいろんなこと言うけれども、逃げ遅れる方もいるだろうと。そういうときは3階建てにして3階には避難所、そして屋上に上がれるようにしておくと、津波に避難遅れた方が非難できる場所はそこだろうということで、非公式でありますけれども、町内会の皆さんとどうなのかなといったら、町長あそこなら這ってでも行けるということも聞いていますので、これから建てるときには町内会や議員の意見もいただきながら、津波のときの対応を含めた消防庁舎にしていきたいという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) なかなかご理解いただきたいと言われましても、ご理解いただけないのが現実かなと思っております。

ただ今、町長がそういう話を地域住民としているという話を聞いてさすがだなと思います。地域住民の声を第一に大切にしてるんだなと思います。

ただ、心配されるのが、浸水区域を基に作ったハザードマップ、八雲町地域防災計画に 則り、地域住民の防災意識の高揚、避難経路の確認など行うためのものでありますが、これと同じ時期に震災予想区域に地域防災の要である消防署を建設することは町民に対して 間違ったメッセージを送ることになるのではないかということを危惧しております。

国や道は浸水区域と予想していますが、八雲町としてはそんな大規模な津波は来ないん じゃないかと考えていますと。そう考えてるからこそ、ここに消防署を建設するんだとい うふうに地域の住民に解釈されるのではないかという心配を私は考えております。その辺はどう考えているんでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) この災害のときに、災害本部は役場庁舎であります。災害の指示系統はすべて役場庁舎に本部を設けてやっています。倉地さんの質問のときにも話しましたけれども、私は大久保議員さんも知っているとおり、地震、津波のボランティアは各地に行かさせてもらっています。その中で消防本部に災害本部を持ったというのは私は行ったことありません。各どこの地域もですね、役場庁舎に本部をもってその中で消防や自衛隊やさらに地域のボランティア等々も入れながら防災会議を開いて指示を出していく。その中で私も真っ黒になって一緒になって取り組んだということもありますので、あくまでも消防は救急の役割、火災、人命救助であります。

消防の役割は災害が起きた場合は、いち早く逃げて復旧するときに人命救助に向かう。これが私は消防の役割だと思いますので、私は防災のかなめは役場庁舎にきちっと置いておくというのが考え方でありますので、私は地域住民にそういうことを発信していると思っていませんし、地域住民の方々もそういうことを思っていないと認識していますので、ご理解いただきたいと思いますし、さらに私たちは落部に住んでいる一人ですので、大久保議員さん、私は落部の牧野議員さんより、関口議員さんより、宮本議員さんと同じくらいのところだけれども、一番海に近いところに私も住んでいますので、周りの意見を聞きながらこれを計画しているということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) 町長が一番、海の近くに住んでいるのはわかりました。ただ私が言っているのは、消防は救助活動をやらなければならないと。東日本大震災では救助活動並びにそのあとに、震災のあとに起きた火災の出動が、消防車がほぼ駄目になってしまったから出動できなかったということがすごく消防としては悔やまれるので、その反省をもとにいろいろ考えていきましょうという流れになっているので、そういうことを申し上げています。

ちょっと話題を変えますけれども、消防署の移転を考えるに当たり、候補地を考えるうえで法令や通達ならびに指針、上部団体からの指針などを確認したと思いますけれども、 浸水被害が想定される場所はそれら法令や通達指針の考えに則った間違えのない場所だったんでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 大久保議員ですね、津波のときの火災は消防車が行って消したというのは私はあまり記憶がありません。この津波は一回来てもまた来ますので、その場所に戻るなというのが私の聞くところですので、火災はほとんどの場合、そのまま放置した

と。私は特に火災の起きた山田町長のところにボランティアでかなりの期間いましたけれども、その人たちの話を聞いても、ほとんど津波の場合はそこに戻らないというのが鉄則だと聞いております。だから私は先ほど言ってるとおり、私はこの消防の役割は一丁目一番が今は本当に救急車がいち早く患者のところに到達しながら総合病院に向かうということが一番だと。

その次は火災。やはり人が多く住んでいる場所に消防署があるものと。そのほうが住民の安心を伝えられるものと私はそういう認識をしておりますので、この件につきましては 大久保議員さんに言われても私はその地域に住んでいるものですので、ご理解をいただき たいと思います。

- ○議長(千葉 隆君) 法令関係、答弁漏れしていますので。
- ○消防長(大渕 聡君) 議長、消防長。
- ○議長(千葉 隆君) 消防長。
- ○消防長(大渕 聡君) 今、大久保議員のおっしゃった質問ですけれども、うちのほうで場所がまだ特定されていませんので、法令等の合致しているかどうかの検討はいたしてまだおりません。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) 法令に合致しているかどうかの確認はまだできていないという ことですか。もしかしてこれは。

ちょっと調べてみました。消防白書に書いていました。警防、予防、救急、救命等の各分野の充実・強化を図るとともに想定しうる、あらゆる災害に十分対応できる体制を整備する必要性から時代に即した基本的な理念や新たな視点を反映した基準とするため、消防力の整備指針を示していると。消防力の整備指針、これは消防長が定めていると思うんですけれども、これは候補地を選ぶうえで関係のないことなんでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) いろんな条件を見ながら建てるものというのは私も認識していますので、総合的に判断して、今の場所が適切であるという判断をしていますので、建て方、いろんな工夫でですね、これからの技術力もありますので、私はその場所が落部地域で最良の場所ということで考えていますのでご理解をいただきたいと思います。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) せっかく調べたので披露させていただきたいと思いますけれど も、その消防力の整備指針というものは、2011 年に改定されています。これは何故かとい うと、東日本大震災を受けてから改正されているんです。その中の条文第 23 条、消防本部 及び諸所の耐震化等という項目なんですけれども、改正前は消防本部及び諸所の庁舎は地 震災害時において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するために、十分な耐震

化を有するよう整備するものとする。これが東日本大震災を受けて変わりました。消防本部の諸所の庁舎は地震災害及び風水害時において災害応急対策の拠点として機能適切に発揮するために、十分な耐震性を有し、かつ浸水による被害に耐えうるよう整備するものとするというふうに、風水害という項目が足されたんです。これはまさしく経験によってこれが生み出されたんだと思うんです。だから町長はそこしか考えられませんって答弁はしていますけれども、町民の皆さんはどう考えるんでしょうね。落部地区の声を聞きましたって言いますけれども、消防署は八雲町民全員の町有財産です。これを聞いているほかの議員さんたちもどう思うんでしょう。私と町長だけの話し合いだけではないと思います。

最後に一言お話させていただきたいと思います。八雲町地域防災計画、地震災害対策編の第2章、災害予防計画は北海道南西沖地震、東北地方太平洋沖地震の教訓を生かし、これはまだ昔のですね。地震津波に対する要望対策と、災害発生時における被害の軽減を図ることを目的とするとなっています。計画の方針にも、津波災害に強いまちづくりを推進すると明記されています。倉地さんに対する答弁でもこのような形で町長は答弁しています。我々世界でもめったに体験することのない東日本大震災の津波を結構近い位置の出来事として、目にした世代です。町長も先ほども言っていました、被災地直後にボランティアに行ったという話は私自身も聞いております。

是非、思い出してください。そして教訓としていただきたいと思います。ネット上には今でも3.11の教訓記事がたくさん載っています。その中の一つで8人の職員が犠牲になった南三陸消防署の記事の一文でございます。災いを防ぐ「防災」は災いを忘れるという「忘災」にしてはならないということを書いています。消防署を建てたら30年、40年の長い間使われてきます。町長と消防長には是非、忘れるほうの災害、防災を引き起こす当事者にならない選択をお願いしたいと思います。

また、できれば今回防災マップとともに見直されるであろう八雲町地域防災計画、これには是非公共施設建設場所についての方針、これについても載せていただきたいと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

- ○町長(岩村克詔君) 議長、町長。
- ○議長(千葉 隆君) 町長。
- ○町長(岩村克詔君) 大久保議員ですね、南三陸は、まったく私は三陸の中で一番被害が大きかったのは三陸と思っています。消防署とかという話ではないという認識をしていますし、直に私も見させてもらいました。

大久保議員ですね、災害に強い建物や場所は、これはたくさんあるんだろうと思います。 ただし町の財政とかを鑑み、さらに先ほど何回も言いますけれども、消防の役割、これは 消防本部でありませんので、支所でありますので、それも私はこの場所が最適だと思って います。これは先ほど言ったとおり、災害のときも稼働しますけれども、日々の稼働が一 番大事なんです。もしも落部で大津波にあったときに、今の消防支所があそこに作ったと して、それが機能できないような津波であれば、落部は全滅です。先ほどから消防長が言 っているとおり、0.5mから3mくらいの津波でありますので、これは2階3階なら十分に 対応できると。それも私が考えているのは、やはり先ほど三陸の津波でも木造という建物はすべて基礎しか残っていない状態ですけれども、鉄骨の建物はほとんど外壁もなにもない。ところがRCの建物は残っているというのは記憶にあります。復旧のときも2階3階が機能できるのであれば、私は十分に災害のときの復旧の機能は満たせると思っていますし、さらに総合的に考えると、我々の場所はやはり航空自衛隊のですね、出動もすぐにできる場所でありますので、私は大久保議員がこの消防だけが災害のときのためでありませんので、どうか日々のやっぱり救急活動、火災活動、救命活動が消防の落部支所の役割ということを認識しています。

ただ、本当に大久保議員、本当に高いところにあれば一番いいですよ。今、新たな3年くらい前に私も岩手県に行く用事があっていきましたけれども、ほとんど町は高いところにあって、下に何もなくて分断されている町ですから、やはり場所を本当に全部移すのかという話にもなりますし、ただあまり町民に災害が来るぞ来るぞって不安を煽るのもあまりよくないと思いますので、これは我々は総合的に考えて場所を決定していくということで考えておりますので、ほかの議員とか町民とか八雲町全体の話ではありませんので、あくまでも落部の消防支所でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(千葉 隆君) 答弁漏れてる。防災計画に今の。
- ○総務課長(竹内友身君) 議長、総務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 総務課長。
- ○総務課長(竹内友身君) 大久保議員のご質問の中に公共施設の建設について防災計画に載せるかということで条件を付けるのかということですけれども、その辺、防災計画の中身も、避難場所と防災上の観点にも考慮し検討するというふうに今現在も公共施設の管理計画になっていますので、その辺、検討しながら考えていきたいと思っております。
- ○4番(大久保建一君) 議長、大久保。
- ○議長(千葉 隆君) 大久保君。
- ○4番(大久保建一君) ちょっと最後町長の発言はですね、先ほどの防災マップを作る という観点からちょっとずれたのかなと。あまり町民に災害が来るって煽るのはどうかと いう話は。

(何かいう声あり)

○4番(大久保建一君) いいです。わかりました。

ただ、今回の一般質問においては私の意見、考えを述べさせていただきました。まだ落部支所の候補地、予定地を取得する予算案は上程されていませんので、私と町長のこの平行線のやり取りを聞いた町民並びに議員がどう感じるのか、それによって変わってくると思いますし、また、そこに建てるのであればどういう対策の建物を建てるのか。そういう話はまだ一切聞いていませんので、そういったことによってまた話は変わってくると思います。ただ、今に関しては平行線であろうと何であろうと、私の意見を申したくて質問させていただきました。以上でございます。ありがとうございました。

○議長(千葉 隆君) 以上で、大久保建一君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結します。

## ◎ 休会の議決

○議長(千葉 隆君) 以上をもちまして、本日の議事日程は全べて終了いたしました。 3月11日、14日及び15日は予算特別委員会及び各常任委員会を開催するため、3月11日から15日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 異議なしと認めます。よってそのように決定されました。

## ◎ 散会宣告

○議長(千葉 隆君) 本日はこれをもって散会といたします。次の会議は3月16日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 2時35分〕